

令和 6 年第 2 回（6 月）定例会

つがる市議会会議録

令和 6 年 6 月 6 日 開会

令和 6 年 6 月 20 日 閉会

つがる市議会

令和6年第2回つがる市議会 定例会会議録目次

第1号（6月3日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に参加した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第31号～議案第54号の上程、提案理由の説明	6
・議案第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和5年度つがる市一般会計補正予算(第11号))	
・議案第32号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))	
・議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))	
・議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))	
・議案第35号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市税条例の一部を改正する条例)	
・議案第36号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)	
・議案第37号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)	
・議案第38号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市公共下水道条例の一部を改正する条例)	
・議案第39号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	
・議案第40号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)	

<ul style="list-style-type: none"> ・議案第41号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例) ・議案第42号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例) ・議案第43号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例) ・議案第44号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市地域包括支援センターの運営及び職員に関する基準を定める条例の一部を改正する条例) ・議案第45号 令和6年度つがる市一般会計補正予算(第1号)案 ・議案第46号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案 ・議案第47号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案 ・議案第48号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案 ・議案第49号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算(第1号)案 ・議案第50号 つがる市体験農園施設条例の一部を改正する条例案 ・議案第51号 つがる市稲穂いこいの里条例の一部を改正する条例案 ・議案第52号 つがる市つがる地球村条例の一部を改正する条例案 ・議案第53号 つがる市つがる地球村スポーツパーク条例の一部を改正する条例案 ・議案第54号 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合規約の変更の件 	
散会の宣告	8

第 2 号 (6月6日)

議事日程	9
本日の会議に付した事件	9
出席議員	10
欠席議員	10
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	11
職務のため議場に出席した者の職氏名	11
開議宣告	12
一般質問	12
8番 長谷川榮子議員	12
6番 田中 透議員	22
2番 三橋あさみ議員	27

散会の宣告	3 6
-------	-----

第 3 号 (6月7日)

議事日程	3 7
本日の会議に付した事件	3 9
出席議員	4 0
欠席議員	4 0
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4 1
職務のため議場に出席した者の職氏名	4 1
開議宣告	4 2
一般質問	4 2
1 番 平田浩介議員	4 2
3 番 山内 勝議員	5 1
5 番 齊藤 渡議員	5 5
総括質疑	6 0
予算特別委員会の設置	6 0
議案等委員会付託	6 1
請願・陳情の件	6 1
散会の宣告	6 1

第 4 号 (6月19日)

議事日程	6 3
本日の会議に付した事件	6 3
出席議員	6 4
欠席議員	6 4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	6 5
職務のため議場に出席した者の職氏名	6 5
開議宣告	6 6
予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決	6 6
総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	6 7
経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	6 8
教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	6 9
発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 1
・発議第2号 つがる市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例案	
日程の追加	7 1
発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 2
・発議第3号 健康保険証の存続を求める意見書案	
市長の挨拶	7 2

閉会の宣告	74
署名	75

第 1 号

令和 6 年 6 月 3 日 (月曜日)

令和6年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和6年6月3日（月曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和5年度つがる市一般会計補正予算（第11号））

議案第32号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））

議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））

議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））

議案第35号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市税条例の一部を改正する条例）

議案第36号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）

議案第37号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）

議案第38号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市公共下水道条例の一部を改正する条例）

議案第39号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議案第40号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）

議案第41号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

- (つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)
- 議案第42号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(つがる市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例)
- 議案第43号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(つがる市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)
- 議案第44号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(つがる市地域包括支援センターの運営及び職員に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)
- 議案第45号 令和6年度つがる市一般会計補正予算(第1号)案
- 議案第46号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第47号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第48号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第49号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算(第1号)案
- 議案第50号 つがる市体験農園施設条例の一部を改正する条例案
- 議案第51号 つがる市稲穂いこいの里条例の一部を改正する条例案
- 議案第52号 つがる市つがる地球村条例の一部を改正する条例案
- 議案第53号 つがる市つがる地球村スポーツパーク条例の一部を改正する条例案
- 議案第54号 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長職務代理者	杉 森 広 宣
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
建 設 部 長	成 田 正 隆
会 計 管 理 者	粕 谷 竜 一
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 明 仁
市 民 課 長	川 越 七 重
福 祉 課 長	宮 西 良 和
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	三 上 雅 弘
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

◎開会、開議宣告

- 議長（木村良博君） おはようございます。会議に入る前に、議員、参与の皆様申し上げます。
- 本定例会より、議会デジタル化を推進するため、タブレットを利用した議案等のペーパーレスを実施しましたので、傍聴及び視聴されている方々に誤解を与えない利用をお願いします。
- ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、令和6年第2回つがる市議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（木村良博君） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、タブレットに配信した日程のとおりであります。
- 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 今定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番、佐々木慶和議員、16番、平川豊議員を指名します。

◎会期の決定

- 議長（木村良博君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
- お諮りします。今定例会の会期は、タブレットに配信した予定表のとおり、本日から6月19日までの17日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（木村良博君） ご異議なしと認め、会期は本日から6月19日までの17日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（木村良博君） 日程第3、諸般の報告を行います。
- 地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、タブレットに配信した名簿のとおりであります。
- 市長から報告第2号から報告第3号の令和5年度に関わる繰越計算書並びに報告第4号から報告第5号の専決処分した事項の報告、以上、報告4件、つがる市土地開発公社の経営状況を説明する書類について及びつがる地球村株式会社の経営状況を説明する書類について、監査委員から例月出納検査の令和5年度、令和6年1月から3月分の報告書の提出があり、タブレットに配信しておりますので、ご了承願います。

次に、議員並びに参加へ通知した通り、職員の服装に準じ、市議会の議会においても、通年輕装を導入することとします。

服装はノーネクタイで上着を着用といたしますが、会議中は自由に上着を脱ぐことを可としました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第31号～議案第54号の上程、提案理由の説明

○議長（木村良博君） 日程第4、議案第31号から第54号まで、計24件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） おはようございます。本日ここに、令和6年第2回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、専決処分14件、予算案5件、条例案4件、その他1件の合わせて24件であります。

まず、専決処分した事項についてご説明申し上げます。

議案第31号から議案第34号までの4件は、専決処分した予算の承認を求めるものでございます。

令和5年度一般会計並びに特別会計に係る補正予算であり、いずれも、歳入歳出全般にわたり、決算見込み等に基づき、予算額の補正を行ったものであります。

議案第31号 令和5年度つがる市一般会計補正予算第11号は、地方税、交付金、特別交付税及び各事務事業費の精査による国庫支出金、繰入金、市債等の歳入額の確定に伴い、歳入歳出予算額について所要の補正を行ったものであります。

その結果、令和5年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算から4億7,271万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を237億5,634万5,000円としたものであります。

議案第32号から議案第34号までの令和5年度各特別会計補正予算3件につきましても、各事務事業費の精査による国庫支出金等の歳入額の確定に伴い、歳入歳出予算額について、所要の補正を行ったものであります。

議案第35号から議案第44号までの10件は、専決処分した条例の承認を求めるものであります。

議案第35号 つがる市税条例の一部を改正する条例は、地方税法等の一部改正に伴い、令和6年度分の個人住民税の定額減税を実施するほか、固定資産税評価替えに伴う、負担水準の均衡を図るため、宅地等に係る課税の特例期限を延長するなど、所要の改正を行ったものであります。

議案第36号 つがる市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改

正する条例は、関係省令の改正に伴い、課税免除の適用となる資産の取得期限を3年延長する改正を行ったものであります。

議案第37号 つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例は、関係省令の改正に伴い、課税免除の対象の要件となる特定業務施設整備計画の認定期限を、2年延長する改正を行ったものであります。

議案第38号 つがる市公共下水道条例の一部を改正する条例は、標準下水道条例の改正に伴い、所要の改正を行ったものであります。

議案第39号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、地方税法施行令の改正に伴い、後期高齢者支援金賦課限度額を引き上げる他、所要の改正を行ったものであります。

議案第40号から議案第43号までの介護サービス事業に係る条例4件については、関係省令の改正に伴い、介護サービス事業管理者の兼務の範囲の明確化や新興感染症の発生時等に医療機関との間で迅速に対応できる体制を構築することについて、努力義務を課すなど所要の改正を行ったものであります。

議案第44号 つがる市地域包括支援センターの運営及び職員に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、関係省令の改正に伴い、必要な職員の配置要件を改めるほか、所要の改正を行ったものであります。

いずれの予算、条例ともに、早急に措置する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

続きまして、予算案についてご説明申し上げます。

議案第45号 令和6年度つがる市一般会計補正予算第1号案は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費並びに人事異動に伴う人件費の組み替え等について、所要の補正をするものであります。

その結果、令和6年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に、6億1,521万円を追加し、歳入歳出予算の総額を240億7,521万円とするものであります。

それでは歳出に計上された主なるものについて款を追ってご説明申し上げます。

2款総務費では、定額減税補足給付金給付事業費として、給付金2億6,849万円を計上いたしました。

3款民生費では、物価高騰対策支援給付金給付事業費として、給付金9,250万円を計上いたしました。

4款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料として6,949万4,000円を計上いたしました。

6款農林水産業費では、りんごの病害虫モモシクイガの交信攪乱剤購入費の補助金として288万円を計上したほか、車力集出荷施設の老朽化による屋根の改修工事費について計上いたしました。

10款教育費では、令和6年1月の竜巻による木造中学校災害対策費として761万3,000円を計上いたしました。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

当該補正額の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国県支出金、諸収入等についてそれぞれ所要額の補正を行うとともに、財政調整基金からの繰入金により、全体の補正額を調整したところであります。

議案第46号から議案第49号までの令和6年度各特別会計及び下水道事業会計補正予算案4件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

続きまして、条例案についてご説明申し上げます。

議案第50号から議案第53号までの条例案4件は、昨今の電気料金等の高騰など、物価上昇に伴い、体験農園施設柏ロマン荘、稲穂いこいの里、つがる地球村及びつがる地球村スポーツパークの施設利用に係る使用料の適正化を図るため、所要の改正を行うものであります。

議案第54号 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合規約の変更の件は、個人住民税と併せて徴収される森林環境税について、共同処理する市町村税等の滞納整理に関する事務に森林環境税に係る徴収金を加える必要があることから、規約の変更を行うものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ、関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何卒慎重にご審議の上、原案どおり御承認、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提出議案の説明といたします。

以上であります。

○議長（木村良博君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

6月4日と6月5日は、議案熟考のため休会となります。6月6日木曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前10時17分)

第 2 号

令和 6 年 6 月 6 日（木曜日）

令和6年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和6年6月6日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
建 設 部 長	成 田 正 隆
会 計 管 理 者	粕 谷 竜 一
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 昭 仁
市 民 課 長	川 越 七 重
福 祉 課 長	宮 西 良 和
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	三 上 雅 弘
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、タブレットに配信した日程表のとおりであります。日程第1、一般質問を行います。なお、質問時間は答弁を含めて60分以内であります。

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長（木村良博君） それでは、通告順に質問を許可します。第1席、8番、長谷川榮子議員の質問を許可します。長谷川榮子議員。

〔8番 長谷川榮子君登壇〕

○8番（長谷川榮子君） 改めて、皆様、おはようございます。通告の第1席を賜りました五和会の長谷川榮子でございます。

今議会も、元気でこうして皆さんとこの議場でいろいろな議論を交わすことができることに、まず感謝を申し上げ、最後まで頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。今回は、つがる地球村について、この1点で、中身の濃い議論を交わしていきたいと思っておりますので、市長をはじめ、関係者の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、コテージの増設について伺います。コロナの影響で、世の中いろんなことが随分変わったような気がします。身近なこととしては、まず冠婚葬祭が随分変わったと思います。私が一番関心を寄せているのは、その中でも、旅行のあり方というか、昔でしたら団体旅行、今の時期でしたらかんぽの団体旅行とか、納税組合の団体旅行、いろんな団体がありまして、ほとんどが大型バスでの団体旅行でございました。でも、コロナの影響もあると思います。また、バブルがはじけたこともありましたでしょうか。最近、この大型バスでの団体旅行というのが本当に少なくなりました。変わって、個人の旅行、また家族、ファミリーでの旅行、また、気の合ったもの同士、四、五人がグループでもって旅行する。そういう形に変わってきたと思います。そういう少人数のグループの方々に大変人気のあるのが、つがる地球村だと私は思っています。今議会、この地球村では、スポー

ツパークの改修に約5,000万の予算が計上されました。完成は秋とのことで、きっとすばらしいものができる、大変期待をし楽しみに待っております。きっと良いものができるに違いありません。でも、その地球村の界隈で一番人気があるのは、何と言っても温泉付きの藤山邸。それに隣接しておりますコテージではないかと思えます。このコテージを利用された人に伺いますと、ここの雰囲気素晴らしい。まるで、どっかの別荘にいるような、居心地100点満点の雰囲気だそうです。お天気ときは、岩木山が見えて、周りが緑、環境が素晴らしいコテージです。でも、そのコテージが何度電話しても、なかなか予約が取れない。それほど人気のあるところならば、私は、今のこの旅行の形式、時代に沿ったものを、何としても力を入れて、近隣市町村からの集客、また、人気のこのコテージを増設することによって、全国に発信できるんじゃないか、そう考えて、今回はこの質問に入ってるわけです。市長のお考えをお聞かせください。

2点目は、最近核家族のせいでしょうか。犬とか猫とか、いろんな動物があるわけですがけれども、ペットを飼われている人が随分多くなりました。その飼っているペットは家族の一員です。自分たちが旅行するときに、その大事なペット、都会でしたら、ペットのホテルというのがあるんだそうですけれども、この辺ではあまりなじみがありません。ですから、旅行するときにも、家族の一員である、このペットと一緒に旅行するわけなんです。けれども、ペットと一緒に泊まれる宿泊施設、そういうところが少なくて、やむなく泊まらずに帰るとか、そういう声をよく耳にします。そこで、つがる市では、この地球村の一角にペット同伴の宿泊施設、これをお考えできないものでしょうか。また、新たに何かいいお考えがありまして、建設計画などありましたら、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

3点目は、冬季間の観光についてお伺いたします。青森は以前旅行というと、この冬季間、冬は旅行を控える大きなハンデだったような気がします。冬は寒い、雪は厄介もの。旅行は、雪の少ない南の方に旅行へ行くべきだ、そういうお考えの方が多かったような気がします。でも、今は、この寒さや雪を大いに利用しよう。そういうふうな考えに変わってきております。寒さや雪を逆手にとって、いろんなアイデアでもって、冬の観光に成功してる例はたくさんあります。この地球村は、やり方によって、この冬の観光、大いに希望が持てる場所だと思います。その取り組み方法など、また、現在進めている冬の観光の施策などについて、お聞かせいただきたいと思えます。

以上、1回目の質問です。よろしくお願ひします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） おはようございます。長谷川榮子議員のつがる地球村について3点ございますけれども、コテージの増設はできないかというようなご質問でございます。

まずこの地球村のコテージですが営業開始したのが平成5年ということになっています。当初5

棟で営業開始したんですが、平成25年に2棟増設ということで現在7棟で営業しているということでございます。コテージの利用者の令和5年度の直近の利用者数ですが、年間で約5,000人というデータが出ています。一方、藤山邸が年間で約7,000人。合わせて1万2,000人の利用客があるということでありまして。この1万2,000人の利用客からの収入が大半でございます。今地球村が抱えている全施設の売り上げが約2億1,000万ぐらいになるんですが、ほとんど半分以上ですね、1億6,000万ぐらいが藤山邸と、コテージの売り上げでなってるということは、藤山邸本体の宿泊施設とコテージが地球村の大きな収入源になっているんだということでありまして。実は今、地球村は経営健全化計画の期間中に入っています。というのは、経営状態が良くないということで、これ第3セクターですので、県から指導が入ってるということで、4年計画で今計画中で、今、最終年度、6年度が最終年度ということでありまして。そういう健全化計画の中でもあるということを加えてコテージだけを突出して収益を上げようとするれば、藤山邸本体の宿泊施設の客も、引っ張られるかもしれないということで、今様々な観点から、コテージの収益率が最高になる分岐点がどこか、それが藤山邸本体の宿泊施設に与える、損益の分岐点がどこなのか、今そういうのも含めて県と協議しながら、経営健全化計画を立てているということでありまして。幸いなことに令和5年度は黒字に、当然転換する、転換する予定でありますし、そういう結果も出ています。令和6年度もこのままでいけば黒字になるだろうということですが、いずれにしてもそれぞれの施設が多ければ多いほど、お客が入るかと言えばそれはまた別な問題で、それぞれの施設が地球村にはいっぱいあるわけですが、スポーツパークもあれば様々な施設がある。その全体で、どういう施設の割合が一番いいのか、その辺も見極めながら、これからの設備投資計画に反映させていきたいと思っています。

実は今新しい温泉ができましたけど、その元の古い温泉の跡地、ここにコテージを2棟、増設する計画でありました。古い温泉を壊してその跡地にコテージを2棟建てようと、だったんですが、ちょうどコロナで席卷されて、宿泊数も激減しましたので、ちょっと待てと、それと今申し上げました、経営健全化計画、これにも着手せざるをえなかったもので、今は計画の図面はあるんですが、今はとどまっているという状況であります。結論から申し上げますと、いずれにしてもすべての全施設の経営状況を見極めながら、最適な施設の配備について推計をし、これからの施設と設備の投資計画に反映させていきたいと思っていますところでありまして。議員ご指摘の、いいものは伸ばせるところは当然考えていますので、これから計画に反映させていきたいと思っていますところでありまして。

他の質問については各担当部から答弁させますので、よろしく申し上げます。

私からは以上であります。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 改めましておはようございます。私からは、つがる地球村についての2点目のペット同伴で泊まれるような施設や新たな施設の新設は考えているのかについてお答えいたし

ます。ペット同伴で、旅行や外出される方は、近年大幅に増えており、それに伴って、ペット同伴での宿泊施設やドッグランなどのペットと一緒に楽しめる施設が増えております。つがる地球村では、ペットと一緒に泊まれる宿泊施設はございませんが、オートキャンプ場において、ペットと泊まれるサイトを52サイト設置しております。ペット同伴の旅行や外出は、今後も増加していくものと推察されており、ペットと一緒に楽しめる施設を整備することにより、誘客には大変有効な手段と考えます。ペットとの同伴の宿泊施設については、動物アレルギー等の対応を考えれば、ペット同伴専用の施設を、設置することが大変望ましいと考えております。新たな専用施設を建設するには、相当な費用も要します。現在ありますコテージを専用の施設にした場合、どのような弊害や影響があるのか、近隣のコテージのある自治体等の情報を収集して、ペットと一緒に楽しめる施設とあわせて、今後慎重に検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 副市長。

○副市長（今 正行君） おはようございます。私の方からは、つがる地球村の3点目、冬季間の観光について、取り組み状況はどうかというご質問でございます。つがる地球村では、冬季間の観光の1つとして、これまで冬のイベントを開催しております。内容といたしましては、20メートルの氷のすべり台や地元の食材を使用した、にんにく塩こうじ鍋の振る舞い鍋の提供、さらにポニーの馬そり体験など冬ならではの企画を用意して、子供から大人まで、すべての年代の方々に楽しんでいただいております。またイベントの他にもキャンプブームということでオートキャンプ場を冬季間開設しております。また令和4年度、令和5年度の2か年にわたっては、官公庁、国の補助事業を活用しまして、冬季間のモニターツアー。首都圏の方から10人ぐらいですか、モニターの方を呼んでツアーを開催したり、モンゴルの移動式テント、ゲルを購入しまして設置したり、あと雪を圧雪したものをらせん状に巻いてドーム状につくるイグルーですか、かまくらみたいな大きいイグルーを設置したりして体験してもらったり、あと雪上の自転車、あとスノーシューですか、西洋風のかんじきといいましょうか、スノーシューを準備しまして体験してもらったり冬の地球村を満喫できる環境の整備をしております。

このような取り組みにより、より多くの方々に足を運んでいただくよう努めておりますが、さらにアイデアを出し合って、冬季間の誘客の強化を図って参りたいと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） まずコテージについて再質問いたします。地球村は、第3セクターということですが、今ふと頭をよぎったんですけど、第3セクターでいち早く取り組んだのは、岩手県の三陸鉄道だったと思います。あそこは人口も少ないわけですが、陸中海岸国立公園を控えておりますので、観光客が多いところなんです。普段は、地域住民の大事な足なんですけれども、

何しろ人口が少ないところですから、列車を走らせても赤字。その赤字を少なくするために、三陸鉄道はいろんなことに挑戦しました。そのいい例が、冬の観光客が少ないときに、こたつ列車というのを運行させまして、それがなかなか評判を呼んで、今も多分赤字だと思うんですけども、でも、震災にもめげずに頑張っているのを時々テレビなどで見まして、陰ながら応援してるところです。ですから、工夫次第によっては、お客を呼べる、私はそう考えるものです。幸いに、令和5年、令和6年、藤山邸を中心としたここは黒字になるようですけども、その以前はコロナの影響が非常に大きかったと思います。でも、コロナが今のところ、一応収束というような格好で、インバウンドとでも言うんでしょうか。特に今年は随分と観光客が増えてきてます。けども、団体旅行ではなくて、少人数の旅行、その少人数の旅行に対応するには、この藤山邸の規模の、そしてコテージが5,000人の利用というのに驚きました。これ、市長、自信を持って私は進めるべきだと思います。何を取り組むにも、そのチャンス、その時期というのがあると思うんです。今ちょうどその時期に来てると思います。これほどの、宝を、今のままにしておくのはもったいない。ぜひ、私は、今のよう、立派でなくてもいいと思うんです。もうちょっと簡素化したようなもの。地球村にはキャンプ場も整備されてまして、今回初めて分かったんですけども、キャンプ場の一角に、そのペットの施設も備えて、そういうのが人気を呼んで、このキャンプ場の利用者も多いんですよ。そういうのを一緒に考えて、私は、なかなか経営が厳しくなるというのは、冬の間、お客さんが少ないためだと思うんです。ですから、1年を通して、何とか、冬は冬の対策をとって、そして、セットで1年間、お客さんに来てもらおうんだ、そういう考えのもとに、ここを投資するべきだと思うんです。今を逃しては駄目だと思います。以前私は、コテージにあります、バーベキューの一角、ここ屋根つきのバーベキュー施設を提案したことがありますけれども、いろんな理由で、なかなか進まなかったようです。そうこうしてるうちに、板柳町が屋根つきのバーベキュー施設を造りまして、ここ大変人気だそうです。今、少人数のグループがコテージのようなところ、利用すると、バーベキューがセットです。キャンプ場もそうです。ほとんどの人がバーベキューなんですよね。けども、365日、晴れる日ばかりではありません。雨の日も風の日も雪の日もありますので、そういうときにも対応するような施設。これらも一緒に考えていくべきだと思います。ただ、藤山邸の、お客さんが7,000人に対して7棟のコテージ調べてみたら、料金も非常に安いんですよ。利用した人に伺っても、料金も安くて環境がすばらしくて、温泉もあるし、ここ本当に2回3回行きたいけれども、取れない。行きたいという、再度、初めての人じゃなくて2回目3回目行きたい、そういう人に対応しなければ、収益は伸びない、私はそういうふうに考えるものです。また、本当にすばらしいところだと思います。春の桜まつりのときに、平滝の方で桜まつりをやっていますけれども、地球村の、桜も素晴らしいんです。あわせて、私は、取り組むべきだと思います。平滝が第1会場だったら、地球村が第2会場、そういうふうに宣伝してもいいと思います。そういうときに、どこかの一角に貸し自転車でも置いてみてはどうでしょうか。親子で乗れるような貸し自転車、ぐるっと回

って、ちょっと足を延ばしたらダムの方にも行けますよ、ダムの方から眺める岩木山も素晴らしいですよ。大変すばらしい場所ですので、ここは、今のままにしておくのはもったいない。その一言に尽きます。話が前後になって申し訳ないんですけども、まず、藤山邸やコテージのところは、今一度、お考えいただきたいと思います。

そして、ペットの宿泊施設、前でしたら、外で犬飼ってる人が多かったんですけど、最近は外で犬を飼ってるご家庭って少なくなりました。ほとんどうちの中で、室内犬ですか、飼ってる人が多くて、買い物にもだっこして買い物に行かれてるとか、そういう人が多く見かけられます。道の駅なんかも、ドッグランを造っている道の駅がありまして、ドッグランがあるからあそこの道の駅を利用しよう、そういう人も多く見受けられます。ですからこういう施設の…

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員、ちょっと一番のコテージのこの増設、一番で質問して、これはどんだんだっけ。2回目の質問で答弁も何もいらねで、これであと終わってもいいんだが。

○8番（長谷川榮子君） いや、答弁もらいます。ごめんなさい。多分市長、さっき、前のおらほの湯のところにコテージの計画があったんだけど、やめたということですが、そこに戻ります。やる気がありますか。ごめんなさい。

○議長（木村良博君） はい、副市長。

○副市長（今 正行君） コテージの増設、2棟ですね、計画してたんですけど、今地球村の温泉の跡地ですね、2棟建設予定だったんですけど、先ほど市長が答弁したとおり、今の健全化計画ありますので、その各施設の稼働状況、その後見定めて、やりたいなということで考えております。またコテージの他にも先ほど長谷川議員がおっしゃった簡易的なもの、例えばトレーラーハウスであったり、グランピングのドーム型のテントであったり、様々なことを今ちょっと調査しておりますので、今しばらく6年度まで計画期間でございますので、6年度中にはある程度健全化の実は3年度、4年度、5年度、6年度の4か年だったんですけど、4年度から黒字が出まして、4、5年度黒字で6年度も今のところ目標というか見込みで、黒字の予定でありましたので、しっかり稼働状況その辺も見極めて、コテージを建てることによって、コテージの方にお客さんが集中して、藤山邸の方が少なくなったりしても、駄目ですので、その辺をしっかり見極めて検討していきたいと思っております。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 失礼しました。何でもかんでもやって欲しいとその一心でしゃべってますけれども、多分、市長さっきおっしゃった、2棟計画したことがあるというのは、おらほの湯の跡地だったんでなくて、前の地球村の温泉のあったところ、あそこだったら、言うことないですよ。今のように、立派でなくてもいいんです。トレーラーハウスみたいな、そういうので副市長は将来考えていくということですけど、それ考える時間があんまり長ければ、そのチャンスの時期私は今だと思うんです。早急に今年やれということではなくって、ここ二、三年のうちには形を見せて

もらえれば、もう言うことないんで、ぜひ前向きにご検討してくだされば、今回これ取り上げてよかつたなあと思う時が来ると思いますので、よろしくをお願いします。もう一度お願いします。

○議長（木村良博君） 副市長。

○副市長（今 正行君） はい。長谷川議員おっしゃるとおり、本当に今がお客様のニーズに合ったちょうど時期だと考えております。健全化計画が終わった暁にはこう、ちゃんとしっかり調査して、建設整備したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 貸し自転車ぐらひは、大した金額ではないと思ひますので、非常にいい雰囲気なんで、天気の良いときに、遠くからおいでの人に、貸し自転車ぐらひでぐるっと回ったら、好評ではないかなと思ひますので、そのぐらひは早急に対応していただけませんでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（木村良博君） はい副市長。

○副市長（今 正行君） はい。ただいまの貸し自転車ということでございます。確かに環境がサイクリングにはもってこいの場所でございます。幸い官公庁、国の補助事業を活用しまして、雪上自転車、すごいタイヤが太いんですけど、夏も乗れますので、そういうのを活用して、宿泊者の方には近辺をこう、散策してもらうというふうに考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） はい。ありがとうございます。よかつたです。

それじゃ、ペットの同伴宿泊施設について、進みたいと思ひます。

市長なんか、飼ってますか、ペット。飼ってます。犬、猫。猫。猫も連れて旅行に歩く人もいますよね。私は、猫を連れて宿泊できますよというのは、そんなに聞いてないんですけども、犬を連れて旅行している人、よく見かけます。犬の場合は、いろいろあるわけなんですけれども、ともかく、ペットと一緒にいいですよ。最近レストランなんかも、ペット同伴いいですよという、レストランもたまにはあります。宿泊に私は絞って、今回取り上げてるわけなんですけれども。どうでしょうか。単刀直入に言って、検討していただけるものでしょうか、伺います。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） ペットの同伴については、地球村の管理の方々とも検討して、そういうふうな方向でできないかというのを、これから進めたいと思ひています。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 第3セクターで今、ちょっと頭に浮かんできたんですけども、道の駅も第3セクターに入るわけですよ。そうすると、道の駅でドッグランを造ってる道の駅もあるんです。森田の道の駅も土地はあると思ひますんですけども、どうでしょう、ドッグランのある道の駅、

お考えできますか。

○議長（木村良博君） 副市長。

○副市長（今 正行君） ドッグラン、道の駅ですね。森田の道の駅、そんなにドッグランやれるだけのスペース、ちょっと確保するのはちょっと難しいので、地球村に来てもらえればいろんな広場があって、犬が散歩したりもできますので、道の駅の方はちょっと厳しいと考えております。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） はい。できないものであれば、それは仕方ないですけども、これもやっぱり時代だと思います。犬であれ、猫であれ、飼うと家族の一員で、犬や猫を置いて自分たちだけ旅行するという気持ちには家族はなれないと思います。かわいがっている犬と一緒に旅行したい。それが今以上に増えているわけで、ぜひこのところもあわせてご検討して下さるようお願いしたいと思います。

それでは、冬の観光についてお伺いいたします。今回いろいろ聞かせてもらいましたら、地球村では冬の観光も頑張っているようで、本当に御苦労さまだと思ってます。冬のイベントの一つで、氷の滑り台をつくって、これやると子供たちが大変喜んで人気があるというふうに聞かせてもらいました。何日やってますかって言ったらたった1日なんだそうで、氷だから解けるからでしょう。特に今年の冬は暖冬で雪が少なかったんで、開催するにしても、ご苦労があったと思います。この冬季間の観光なんですけれども、ちょうど札幌の雪祭りの時期、この時期、台湾からのお客さんが非常に多いんです。青森県の観光地、悪戦苦闘してるのは、この冬季間です。冬、お客さんがいないから、当然燃料代もかかるし、冬は黒字にはならないところが、青森県の観光地だと思うんです。けども、この冬の時期、集客を増やすことができれば、随分と違ってくると思うんです。せっかくつくった氷の滑り台、たった1日で終わってしまうというのは、何としてももったいないです。それを、いろんなふうに工夫できないものでしょうか。

東北でしたら、冬の観光と言ったら、雪の多い秋田県の横手市、かまくらまつりが有名です。横手のかまくらまつりも、私は何度かお邪魔して見させていただいてますけれども、昔と随分と違って、かまくらの中で、それこそバーベキューやってるんです。それをまねたのが岩手県の小岩井農場です。小岩井農場では、かまくらの中でジンギスカン食べましょう、結構評判なんです。かまくらは雪でつくるもんですから、崩れる心配があるわけなんです。でもそこは安全対策を取って、中はコンパネで形をつくって、発泡スチロールで雪の雰囲気を作って、雪は外の屋根にこう雪を乗せている、そういう工夫をしてやっています。結構、人気です。そういうのをやって、雪のない台湾のお客さん、冬、雪を見るために、青森空港に降りるんです。そういう台湾からのお客さん方を目的に十和田湖の冬物語やっています。やり方、宣伝の仕方によっては、お客さんの少ない冬、何とかお客さんと呼び込めるんじゃないか。そういうことで、今回、私はこれを取り上げてるわけです。

いかがでしょう。ご検討していただけるものでしょうか。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） ただいまのご質問ですけれども、氷の滑り台、あれは先ほど議員がおっしゃったとおり、天候もありまして、1日しかできなかつたんですけれども、例年であれば、雪も豊富にあるということで、除雪の雪を利用するなどして、通年まではいかないんですけれども、それなりの期間できるようなものになりたいと思っています。それからいろいろなアイデアを絞りまして、冬のそういうふうな観光については、これからも検討したいと思っていますので、どうぞよろしく願います。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 何でも、いろんな方法方向からアイデアやいいところまねて取り組んでいかないことには前に進まないと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、関連質問として、地球村には円形劇場というのがありますよね。これ、いつ造って、今年でどのぐらいになって、利用者というか、それはどうなっておりますか、教えてください。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） はい。ただいまのご質問ですけれども、円形劇場は、平成4年度から営業を始めておりまして、今年で32年目になります。当初から、多くの著名なアーティストの方々などがライブコンサートを開催しております。市制10周年のときに、千葉県柏市立柏高校の演奏の後、平成29年にライブコンサートがありまして、それ以来は使用されておられません。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 地球村を紹介するホームページというんでしょうか、それをめくってみると、藤山邸やら、森のレストランやら、それこそコテージやらいろいろ紹介して、その一角にも円形劇場もありますよというふうに紹介しているわけです。けれども、この円形劇場、行ってみると、テープが張られて、立ち入り禁止。造った当時は、私も何度か足を運んでいいなあと思いました。特に感動したのは、合併10周年のときに、柏の高校生があそこで、私たちにすばらしい吹奏楽団紹介してくださいました。生きているうちに、もう一度円形劇場で柏高校の吹奏楽団の演奏を聞きたいと思っています。来年は20周年で、柏高校の吹奏楽団が何かおいでくださるようで、とても楽しみにしてるんですが、できたならば円形劇場という夢があるんですが、けれども、大分老朽化して、立ち入り禁止になっているということで、ここでの柏高校の吹奏楽団は聞けないかなあと思っています。造った当時は、東北にはない施設でしたので、それなりに立派に役目を果たしたと思います。けれども、時代とともに役目が終わったんじゃないか。役目が終わったのであれば、これは何とかしなければ駄目だと思うんですが、この先どのように考えてますか、お聞かせください。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 今後についてですけれども、現在議員がおっしゃる通り、老朽化で腐食や剥離というふうなことで非常に危険な状態であります。今後については、そういったものを改修し

て、もう1回円形劇場として使うべきか、または用途替えをして、新たな新しい施設にするのかを、費用対効果を、効果を始めまして、あらゆる視点から、円形劇場をどうするかということを考えていきたいと思っております。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 私は地形的に見て、今、若い人に大変人気のあるスケボーというんですか。オリンピックの競技にもなっているようで、ああいうのに構築、こうなってるからいいんじゃないかなあと思って、いつもそう思ってるんです。もし改修して、再びあそこを使うというお考えがありましたら、そういうよそから、若い人たちを呼べるような、魅力のある、そういうものをお考えいただけないものでしょうか。私のあれはいいな。私は年齢的にとてもできないんですけど、見えますと、若い人たちに大変人気がありますよね。弘前に民間の人が、屋根つきのあれで作って、そこが大変人気なんだそうです。最近では、八戸の方にトランポリンの施設ができて、それも大変人気だそうです。だけど、本格的なスケボーというか、それはこの辺にはないようで、円形劇場状の地形がなんかぴったりのような気がしました。ぜひ、参考意見として受けていただいて、前向きにご検討していただければ大変うれしく思います。

それと最後に、屋根付きのバーベキュー、私、前にも提案しましたが、その後どうなってますか、教えてください。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 屋根付きのバーベキュー施設の屋根についてでございますが、先ほど議員の方からおっしゃるとおり、最近板柳町ではそういうふうな施設を造って非常に好評であるということもあります。そしてあそこに板柳町のような施設を建てるのであれば、レストランからの景色がちょっと変わってしまうというふうなこともありまして、いろんなことも考えなければいけないと思っています。ただ、今年も夏は猛暑になるというふうな予想もされておりますので、また、最近に来る方が自分でテントを持ってきてやっているということもあります。そういうこともありますので、地球村では、今年から簡易的ではございますけれども、ガーデンパラソル、大きいパラソルですね、とか折り畳みの集会テントを準備して対応していきたいということで話を進めております。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 部長すいません揚げ足取るわけじゃないんですけども、暑いから屋根付き欲しいんです。寒いから屋根付き欲しいんです。風があるから。雨降るから屋根付きというふうに言ってるわけです。よろしくお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。11時00分から再開します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（木村良博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 田 中 透 君

○議長（木村良博君） 第2席、6番、田中透議員の質問を許可します。

田中透議員。

〔6番 田中 透君登壇〕

○6番（田中 透君） 改めまして、おはようございます。第2席を賜りました、五和会の田中です。倉光市政が誕生し、3年が経過いたしました。市長におかれましては、この令和6年は、1期目の総仕上げとして市政発展のために、さらなるご活躍をご期待申し上げます。

それでは早速質問に入らせていただきます。通告の1番、市内体育館の今後の使用について質問いたします。総合体育館が完成し、様々なスポーツイベントや大会に活用されていると聞いております。また、今後の維持管理費等の効率も考え、体育館3か所が解体される予定となっております。そこで、解体されずに残る予定の体育館は、1年を通して練習をしているスポーツ少年団などは、これまで同様に使用できるものかお伺いいたします。また、令和8年度で残り2か所の体育館も利用休止と聞いておりますが、その後の対応についてお伺いいたします。

続きまして、通告の2番、市職員について質問いたします。人口減少による負の連鎖で、各業界、業種で人手が不足しておりますが、今回の質問では市職員に関して質問させていただきます。市職員の状況について、職員数及び年齢構成、今後の退職者数の推移、職員の日常業務の状態についてお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 田中議員の質問にお答えします。

既存体育館の活用方法につきましては、令和4年度に策定しましたつがる市体育施設総合活用計画に基づき、体育施設の保有の適正化と既存体育施設の利活用について定めております。この計画では木造体育センター、柏総合体育センター、稲垣体育館の3施設につきましては、国民スポーツ大会の練習会場になっていることから、今年度から令和8年度まで、一般利用者の利用を制限し、中学校の部活動の練習及び市のスポーツ少年団、クラブ活動の練習利用に限定し利用できるとしていくところでございます。このことから、市のスポーツ少年団及びクラブ活動は、これまで同様に利用できるものでございます。次に、9年度以降の施設休止後の対応につきましては、市民のスポ

ーツ活動が継続してできるよう、3施設の利用団体数や利用者数などを精査し、検討していきたいと考えてございます。また、学校開放等による活動についても併せて検討して参りたいと考えてございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） 改めまして、おはようございます。私からは、田中議員からご質問のありました、質問事項の2、市職員についての市職員の状況について答弁させていただきます。

最初に、職員数及び年齢構成はについてですが、令和4年4月1日現在、職員数は400名と、再任用職員30名となっております。職員400名の内訳としましては、行政部門が300名、消防部門が100名となっております。議員ご質問の内容は、行政部門における職員に対するものと思われまますので、行政部門300名の職員の状況についてお答えいたします。職員300名の年齢構成ですが、20歳未満が10名。20代が77名、30代が58名、40代が54名。50代が87名、60代が14名となっております。職員の平均年齢は、現在41歳であります。一番高かった平成24年と比較して、49歳が24年度でして、今、8歳低くなっております。今後の退職者数については、定年の年齢が令和14年度までに、段階的に引き上げとなります。その間は、2年に1度退職者が生じることとなります。令和6年度では14名。令和8年度に10名、令和10年度で14名、令和12年度に7名、令和14年度に10名と、この10年間で55名が定年を迎えることとなります。また、令和6年度の人事において、早期に責任のあるポジションでリーダーシップを発揮することで、仕事にやりがいを持ってもらおうということで、職員間のモチベーションを向上させるため、30代の若手職員13名を係長に昇任させる人事が行われたところであります。

続きまして、職員の勤務状態はについてですが、職員の業務は、新型コロナウイルス感染対策や物価高騰対策などの事業のため、通常業務以外の業務に労力を費やし、さらには、近年における職員数の減により、多忙を極めているところですが、職員同士日頃から声を掛け合って協力していくよう、また、職員のストレス軽減のため管理職に対しては、所属職員の状況把握や、各種相談のしやすい環境づくりに留意するよう指示が出されており、現在、その環境づくりに、取り組んでいるところであります。

私からは以上となります。よろしく申し上げます。

○議長（木村良博君） 田中透議員。

○6番（田中 透君） 答弁ありがとうございました。市内体育館の今後の使用について、2回目の質問に入ります。総合体育館完成により、維持管理費等も考え、利用の集約や解体用途の変更等も理解できるものであります。当然大会等には、総合体育館を利用しなければなりません。長年活動を続け、ある程度実績を残してきたチームであれば、交流の輪も広がり、多方面から声がかかり、練習試合等の依頼もございます。

そこで、総合体育館に練習試合をするため、申し込んでも予約が取れず、練習試合ができないと聞いております。3チームであれば、練習同様に、練習試合も従来の施設が利用できるよう、柔軟な対応をお願いできないものか、また、学校開放での対応とのことですが、向陽小学校、車力中学校の2校は現在開放していると聞いております。最終的にはそれぞれの地区の学校開放できないものか、お伺いいたします。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい。従来の施設の利用と学校開放についてお答えします。木造体育センター、柏総合体育センター、稲垣体育館の3施設につきましては、総合体育館の利用促進を図ることを目的に、小中学生の練習の利用に限定し、また、一般の社会教育認定団体は、木造体育センターのみ利用することができるとしております。しかし、練習試合をするため、総合体育館に申し込んでも予約が取れない、練習試合ができないとのこと指摘につきましては、計画策定時の想定と状況がかなり異なっております。そのため総合体育館の予約が取れない場合は、既存の体育館も利用できるよう、柔軟に対応したいと考えてございます。

次に、学校施設の開放につきましてですが、市が保有する体育館の減少に伴い、各地区の学校体育施設の学校開放する必要があるか否かにつきましては、その地区での体育施設の利用者数、利用団体数などを精査し、今後検討して参ります。また、中学校の部活動の地域移行などを踏まえ、総合的に判断した上で、学校施設の開放を検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 田中透議員。

○6番（田中 透君） 柔軟な対応ありがとうございます。次に、学校開放の一環として、練習限定での小中学の体育館の利用についてご質問いたします。現状柏小中学校が一番、築年数が経過し老朽化しております。特に小学校の体育館の床は滑って危ない、たるみがある等で、日常の教育活動で、支障をきたす恐れがあると聞いております。老朽化への対応、さらに学校開放、限られた施設の利用を考え、改修すべきと考えますが、いかがでしょうか。併せて利用の際、休日であれば、学校の職員が玄関を開けなければならないなど、管理上、先生方に負担がかかることとなります。必要最低限の管理で利用していくために、警備保障等の設置も考えて欲しいと思いますが、いかがでしょうか。以上、お伺いいたします。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 学校体育館の改修についてお答えします。柏小学校の体育館の床について、滑って危ない、たるみがあるとのことですが、日常の教育活動に支障があり、体育の授業などで影響が出る恐れがある場合には、改修しなければならないと考えてございます。学校と確認した上で対応していきたいと考えております。

次に、休日における鍵の施錠、セキュリティなどについてですが、学校施設の開放を実施する上

では、施設の一定水準を確保する必要があるがございます。その水準といたしましては、校舎と体育館を完全に分離させ体育館から校舎に入れないようにする。また、体育館専用の玄関、トイレの有無、セキュリティなど、各体育施設の設備の状況を把握した上で、改修工事が必要であると考えているところがございます。よって、効率的で、より効果的に活用できる学校施設の開放に向け、検討し取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 田中透議員。

○6番（田中 透君） 前向きな答弁、ありがとうございます。今年の春、4年ぶりに卒業式、入学式に出席させていただきました。その際に、柏でバスケットをしたいという生徒が、稲垣、森田、五一中から7名ほど転入していると聞いております。その他にも、市内では、柔道、バレーボール、そして相撲、吹奏楽、バスケットなどと活発に代表的なクラブで、それぞれ頑張っております。市の長期的な管理運営は理解しておりますけれども、児童生徒は、その年その年が勝負で、情熱を燃やして、うまくなりたい、大会で良い成績を残したいと頑張っております。子供たちは、つがる市の宝であります。子供たちの健全育成を目指して、よく聞く言葉ではありますが、言葉だけでなく、大事に皆さんで見守って行って欲しいと思います。これで体育館の利用に関する質問を終わります。

次に通告の2番目の市職員の状況について、2回目の質問をさせていただきます。年齢構成で、合併後に財政の立て直しのため、一時採用を抑制したと聞いておりますが、それもあつてか、年齢構成のバランスが、取れていないように思いますが、業務に当たり懸念されることはないか、お尋ねいたします。

○議長（木村良博君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまの質問にお答えいたします。合併時は、行政部門において550人を超える職員が在籍しており、合併後の10年間でおよそ200人削減することを目標として、職員の新規採用人数を抑制した結果、平成27年度の職員数が適正化計画数の目標人数である362人を9人下回る353人まで削減されました。10年間、新規採用者を抑制した結果、この間に高校や大学を卒業してきた年代である、現在の30代後半から40代の職員が、その他の年齢層に比べて少ないといった偏った職員構成となっております。30代40代は、係長、課長補佐などの役職に配置される年代であり、この年代の職員が少ないことにより、課長補佐が係長を兼務したり、1人の職員が2つや3つの係を兼務する場合もあり、結果として、業務が多忙を極める要因となっております。

以上です。

○議長（木村良博君） 田中透議員。

○6番（田中 透君） 答弁ありがとうございます。1回目の答弁で、新たに係長になられた職員が多いようですが、係長クラスというのは、高度な知識、業務量、係の調整と、核となる職だと思

ます。倉光市長は、一時的な人員削減から多様化する行政、高まる市民からのニーズに応えるため、職員の適正化計画の見直しを行い、その結果、若い職員も増え、活気が出てきたと思います。しかし、経験が少ない、専門的な知識を有する職務などもあり、その育成には大変苦慮しているのではないかと思います。市長はそのような職員には日頃からどのような声掛けをしているのでしょうか。すいません。お知らせください。

○議長（木村良博君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 合併という宿命からある時期の年代においてその職員の採用を控えたということから、控える事しかできなかったわけですけど、その弊害が20年たって、今この時期に来てるんだろーと思ってます。今、総務課長からもありましたけど、その弊害を少しでも少なくしようということで、中堅クラス以上の職員が課長補佐あるいは係長を兼務するという状態が、常態化してきましたので、これじゃいかんということで、係長クラスに、若手を登用しようということで今回の人事異動になったものであります。新採用も含めてですけど、私の方からは職員に対して思う存分やれと、それは市の業務はほとんど定例化、定例化というか、決まりきった様式に基づいて仕事するんですがそれ以外にも、前例にとらわれることなく、どうやったらこの業務が改善できるか、どうやったら市民のために、この業務が効果を発揮するのかよく考えて、一生懸命頑張ってくれということを申し上げているところであります。時代の変化にちゃんと適応しながら、そしてこの公務員生活をちゃんと楽しめと、係長になったら係長の苦しみはあるけど、それはそれなりに自分の人生を考えたときにこういう若いときに、いい苦労したと思えるような仕事をしなさいというふうには、常々職員の方には申し上げているところであります。

その一方、その上司たる管理職員については、しっかり各係長或いは課長補佐の勤務状況を見て、そういうちょっとでもSOSのシグナルが、出ているようであればしっかり話をするなり、ちゃんとケアをしなさいというふうには管理職の皆さんにはお願いしているところであります。そういうことを良い環境を築きながら、良いサイクルでできるよう、職場環境が良くなるということは、市民のサービスに直結することですので市民のことを第一に考えて職員と一緒に、私も含めて頑張っていきたいと思っているところであります。

以上であります。

○議長（木村良博君） 田中透議員。

○6番（田中 透君） 市長どうもありがとうございます。つがる市の将来を任せる職員ですので、今後、市長の指導力に御期待をいたします。

次に、今後の市職員の採用について、次の提案をさせていただきたいと思います。30歳から40歳代を対象とし、1つはUターン、県外に住んでいる公務員で、国や他の地方公共団体で勤務し、地元に戻って頑張りたいという方。あるいは、もう1つは、土木、建築の設計や営農指導、社会福祉などの資格を有し、現場で十分に経験を積んだ方、いわゆる社会人枠と言えればいいのか、それらを

設けてはいかなものか、お伺いたします。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（高橋一也君） 議員ご提案の社会人枠の採用についてでございますけれども、民間企業などで、培った経験や知識を即戦力として、市政の推進に活かせるとともに、本市職員において、30代、40代の比較的少ない年代層を確保することができるといったメリットがあるものと思っております。本市では、今年度の職員採用試験の実施に当たり、民間企業などにおける職務経験を5年以上有する30歳から44歳の方を対象とした、社会人経験者枠を設けて募集を行っております。採用1次試験を、論理的に思考する力や文章を正確に理解する力などを確認するための職務能力試験と職務適用性検査によるものとして、いわゆる、公務員試験向けの準備を不要とした試験内容にして、多数の方が応募できるように設定しましたところ、現在22の方が応募してございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 田中透議員。

○6番（田中 透君） 答弁ありがとうございます。迅速な対応だと思います。これからも人材確保のため、知恵を絞っていただき、頑張ってくださいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で田中透議員の質問を終わります。

◇ 三 橋 あ さ み 君

○議長（木村良博君） 第3席、2番、三橋あさみ議員の質問を許可します。

三橋あさみ議員。

〔2番 三橋あさみ君登壇〕

○2番（三橋あさみ君） 改めまして、皆様おはようございます。第3席を賜りました三橋あさみでございます。

早速でございますが、通告に従い、質問に入らせていただきます。初めに、妊娠から出産子育て支援についての質問をさせていただきます。国は、令和6年4月に施行される改正児童福祉法により、全国市区町村において、母子保健機能の子育て世代包括支援センターと児童福祉機能を維持した上で、組織の見直し、すべての妊産婦、子育て世代、子供に対して、一体的に相談支援を行う機能を有する機関、こども家庭センターの設置を努力義務とされました。本市におかれましても、本年4月より、こども家庭センターが設置されました。そこで、本市におけるこども家庭センターの概要と強化された点についてお示しください。

続いて、支援の1つでもある、産後ケアについて伺います。出産という人生の一大イベントを乗り越え、子供の誕生はとてもうれしく喜ばしいことは言うまでもございません。ですが、出産後は女性の心と体、そして環境の変化にも、女性には大きな負荷がかかります。生活スタイルも激変し

ますし、産後のホルモンバランスの急激な変化もあり、精神的にも不安定になりやすい状態にあります。夜間の授乳や夜泣きなどで十分睡眠がとれなかったり、育児に対する不安や自信喪失などから、精神的緊張や混乱状態をきたすことがあります。産後うつや虐待の要因となることも指摘されております。特に本市においては、周囲に産科病院がとても少ない現状がございます。子育ての不安解消。産後うつや虐待の防止に大変重要な支援と考えます。そこで本市における産後ケアの取り組みについて伺います。

次に、市民課窓口対応について質問いたします。市民課窓口では、戸籍に関する様々な届け出がございます。今回はオリジナル婚姻届について質問いたします。人生の門出でもある結婚、婚姻届を役所に提出し、法律上ご夫婦となる人生の門出でもある結婚。昨年、本市では65組の婚姻届が受理されたと伺っております。今どきは結婚式や披露宴を行わず、婚姻の届け出で済ませる方も多いと聞きます。出会った日、お付き合いを始めた日、縁起の良い日などに合わせて届け出をする方も多ようです。そのような中、各自治体でも、婚姻という人生の門出を、生涯のいい思い出としてもらえるようにと、オリジナル婚姻届を作成する取り組みが広がりを見せております。本市でもかわいらしい、つが一ちゃんのかかれたオリジナル婚姻届が配布されているところがございます。ただ、現行の婚姻届は、窓口へ提出すれば手元には残りません。今、記念に残る複写式の婚姻届が話題になっております。1枚は提出用、もう1枚は複写になっており、記念用として渡されるものがございます。結婚披露宴をなさる方は、この記念用の婚姻届を披露宴会場に飾るケースもあるようです。このようなオリジナルの複写式の婚姻届ですが、どこの市町村にでも提出することもできるので、本市以外に離れて暮らす子供にもお渡しし、お住まいの役所に提出することも可能です。本市のイメージアップ宣伝効果にも繋がるのではないかと。加えて、本市は明年市制20周年を迎えます。その記念としてのオリジナル婚姻届は婚姻と市制20周年、ダブルで祝賀ムードが演出できるのではないかと、本市で結婚して愛着と誇りを生むきっかけ、幸せに住み続けていただきたいとの願いもあわせ、市制20周年の記念としても、オリジナル婚姻届のお考えはないかと、本市のご見解を伺います。

転入時の配布物について伺います。人口減少が問題となる中、本市に転入されることはとても喜ばしいこととございます。1人でも多く本市に移り住んでいただき、本市になじみ愛着を持って定住していただきたいと願っているところとございます。そのためにも、転入時に配布するものは、本市の重要な情報元でもあると思います。転入時には、どのようなものが配布されているのか、伺います。

以上で1回目の質問を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） こども家庭センターについて概要と現状についてお答え申し上げます。

本市では令和4年度の機構改革ですでに母子保健、児童福祉、子ども家庭支援の業務を集約した、子育て健康課を設置しまして妊娠から、子育てに関する相談と、各種手続きがワンストップで対応できるよう取り組んでいるところであります。母子保健、児童福祉が連携、情報を共有し、対応対策を検討し対処することで妊娠出産、そして子育てに関して、切れ目のない支援を行っているというふうに存じております。令和6年4月に施行された、改正児童福祉法、これによって児童福祉機能と、母子保健機能、これが統合されたこども家庭センターの設置が、議員おっしゃる通り、努力義務となったところであります。令和6年度からは、子育て健康課内にこども家庭センターを設置しております。こども家庭センターには、保健師、助産師、社会福祉士、栄養職栄養士の専門職を7名配置してございます。地域のすべての妊産婦、子育て家庭に対する支援。支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援。さらには、地域における体制づくりに加え、子供に関わる教育保育施設や放課後児童クラブに関わるもの、あるいは医療費制度等の子育て世帯に関わる業務を本市のこども家庭センターの事業として定めております。センター設置に併せて、従来行ってきました母子保健、児童福祉に関する業務に加えて、本年4月からは、これらの内容を強化した事業と、新たにやる新規事業を実施しております。強化した事業としては多胎妊娠時の超音波検査の助成回数を8回から14回に拡充しております。

新規の事業としては新生児に行う先天代謝異常等検査の対象となる20疾患に、新たに4疾患を加えて、拡大新生児スクリーニング検査の助成を実施しているところでございます。また、保護者の病気やけが、出産やその他の理由から、家庭において子供を養育することが困難となった場合、こういう場合には、一時的に児童福祉施設等に預けることができる子育て短期支援事業、これと、妊産婦さんや子育てをされている方で、様々な理由によって、家事や育児を行うことが困難となった方には、訪問支援員が自宅を訪問し、家事や育児に関する支援を行う子育て世帯訪問支援事業、これを新たな事業として展開しているところであります。

私の方からは以上であります。他の質問については担当部より答弁させます。

以上であります。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 私からは、産後ケアについての質問にお答えします。

産後ケア事業には3種類の事業形態があります。まず1つ目は、病院、助産所等の空きベッドを活用し、宿泊による休養の機会を提供する宿泊型。2つ目は、施設において、日中来所した母子にサービスを提供するデイサービス型。3つ目は、助産師などが、母子の自宅赴きサービスを実施するアウトリーチ型があります。本市では、アウトリーチ型の事業を実施しております。宿泊型、デイサービス型につきましては、市内に委託できる医療機関が少なく、また、西北五圏域内でも少ないなどの理由で実施が困難な状況となっております。本市で実施しております、アウトリーチ型産

後ケアの事業内容ですが、助産師が母子のご自宅を訪問し、産婦さんの体調管理や授乳トラブルなどのケア、お子さんの発達、発育、栄養相談、スキンケアなど、また家族の方を含め、赤ちゃんのお世話の仕方や沐浴などの相談指導を行っております。それぞれの内容に合わせた支援内容を提供しており、産後1年間、計7回までの利用ができます。令和4年度は3組、令和5年度は4組が利用しております。

以上です。

○議長（木村良博君） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） 私からは、オリジナル婚姻届についての複写式のオリジナル婚姻届を配布できないかのご質問についてお答えいたします。

まず、本市の現況ですが、ウェディングドレスをまとったつがるちゃん、これをあしらった1枚もののオリジナル婚姻届を作成しまして、令和3年4月より市民課窓口及び各出張所において、配布しております。次に、県内の状況ですが、つがる市を含めまして、6市町村でオリジナル婚姻届を作成している状況であります。県内では唯一平川市におきまして、複写式のオリジナル婚姻届を配布しております。全国的に見ますと、複写式のオリジナル婚姻届が多い状況でございます。本市におきましては、オリジナル婚姻届を作成する際、複写式も検討いたしましたが、1組当たりの見積もり単価が1,000円程度と高額でありましたので、1枚ものとしまして、現在配布している状況であります。しかしながら、複写式の婚姻届はご結婚されるお2人の一生の思い出として手元に残るものであり、また、市としての心からの祝福の気持ちを表したいとの思いから、議員ご提案の通り、市制施行20周年記念事業として、複写式のを配布できるよう検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 市民課長。

○市民課長（川越七重君） はい。私からは、転入時の配布物ほどのようなものがあるかというご質問についてお答えいたします。

現在、転入届をされる際の窓口配布物については、転入時に付随して必要な手続きを確認するために配布しております。転入手続きについてのご案内一覧表、子育て若年夫婦世帯移住応援事業のご案内、ごみ収集カレンダーとごみ分別の手引き、つがる市総合体育館トレーニングルーム利用券の4種類を配布しております。

説明は以上です。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） 詳細なご答弁ありがとうございます。それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

妊娠出産子育て支援について、こども家庭センターの答弁がございました。すでに令和4年に子育て健康課が設置され、妊娠、出産、子育て、子供に関して、切れ目のない支援が構築された体制

ができていたことに、とても心強く思います。専門職も配置され、地域のすべての妊産婦、子育て家庭への支援や体制づくり、さらには、保育、教育面、経済的支援に関わることなど、各種相談から手続きまでワンストップの支援体制、窓口が1つになったことで、相談しやすい体制と思います。どこに相談するのか、手続きはどこの窓口かなど迷わず、こども家庭センターと認識されるのではないかと思います。子供を預けることのできる子育て短期支援や家事のサポートの訪問の支援など、事業が加わり、より一層充実感があります。資料も拝見いたしましたが、妊娠から出産、産後、子供のことまで、専門職による面接や電話相談、家庭訪問、健診も妊婦健診、産後の健診、子供の健診、子供の検診に対しては生後1ヶ月から5歳児の健診までかなり充実されているものと思われます。子供の健康教育に対しても、小学生に喫煙飲酒の予防教室、中学生には思春期教室など、各ステージにきめ細やかな、多様な支援事業がありました。そして、経済的な支援として、保育料の無償化や、18歳までの医療費の助成、放課後児童クラブの負担金の助成など、経済的にも充実しているものと納得しております。これまで本市における子育て支援は充実していると思っておりましたが、このたびの質問で、より実感しております。そして、すでに子育てが終わった私としては、今はこんなに充実しているのだと、とても羨ましく思いました。これほど多種多様な支援がある中で、母子保健児童福祉が連携、情報共有し、対処するとのご答弁でしたが、専門職もいらっしゃる中、実際にどのような方法で支援につなげて展開されるのか、伺います。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） ご質問の情報共有支援策の検討方法についてお答えします。

情報共有等の方法ですが、医師を含む、県や市内の関係機関で組織する、つがる市子どもの幸せ推進協議会を設置し、協議を行っている他、実務者レベルでの実務者会議、関係機関等に所属し、直接関わりを有している担当者で行う個別ケース検討会議を行い、支援につなげております。特に、個別ケース検討会議については、事例が発生したタイミングで随時開催しております。また、あと支援に際して、当事者のニーズに沿った支援を実施するためのサポートプランの策定が必要となっていることから、本市では、現在の子育て応援プランを活用しつつ、さらにニーズに沿った充実した内容となるプラン作成に向け準備を進めているところです。

以上になります。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） 必要なニーズに合わせたサポートプランにより支援をされていることと、分かりました。新たな形式内容のサポートプランを準備しているとのことで、よりよい支援につなげていきたいと期待しているところでございます。さて、子育てには、行政の関わり、支援も重要ですが、祖父母との関わりも重要ではないかと思います。子育ての先輩でもありますし、何より身近な存在です。相談したり、子供を預けるピンチヒッターの機会もあると思います。最近、孫育てという言葉とともに、祖父母手帳や孫ができたなら読む本など販売されております。本市でも、孫育

て教室があると聞きました。祖父母世代が子育てしていた時代の育児方法と今の育児方法では、時代の変化とともに変わってきております。昔は当たり前だったことが、今は間違っていることもあり、意見がぶつかってしまうこともあるようです。よく孫の面倒を見るという知人は、今の親の考え方が分からなくて、気を使うし、とても悩むことがあると話しておりました。そんな中、子育ての今と昔が対比され、各年代に応じた、今どきの育児が分かりやすく書かれている。祖父母手帳やハンドブックなど、支援の一つとして、配布している自治体もあるようです。子育て世代、祖父母世代、お互いによりよい関係で、関わってあげたら良いと思います。現在行われている孫育て教室とあわせ、祖父母手帳や孫育てハンドブック等の配布のお考えはないか、本市のご見解を伺います。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 子育ての祖父母の関わりについてですが、育児環境や方法が昨今変化している中で、母子をサポートするご家族、祖父母の方が、現在の育児情報を正しく理解することは重要と考えております。ハンドブックの作成や周知方法、周知の手段などを含めた検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。祖父母世代にも情報提供をぜひ検討をお願いしたいと思っております。

続いて、産後ケアについてのご答弁がございました。利用の相談に応じて、助産師による訪問による支援がなされているようです。その他、相談されていない方でも、中には、産後の体調や育児、子育てなどで悩んでいる方もいると思われそうですが、定期的なフォローはなされているのか、伺います。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 相談されない方へのフォロー、定期的フォローについてですが、本市では、出産届を確認した上で、助産師、保健師による全世帯への訪問を実施しております。また、里帰り等で県外にいらっしゃる場合なども含み、生後2か月の時点で、電話による訪問と称して、状況把握などに努めております。さらに、定期に行う乳幼児健診、乳幼児相談、育児教室等で、その都度、その状況の把握と必要時の支援を行っております。また、継続して支援の必要な方には、定期的に保健師、助産師等でフォローを実施しています。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。出産後、助産師、保健師ですべて全世帯訪問、それから、生後2か月でもう一度電話での状態把握、県外への里帰りの出産でも電話で状況を聞くということで、このように、全世帯を訪問されているとは、すみません正直思っておりませんでした。

すばらしい取り組みと感動しております。本市の産後ケアに対しての情熱、意気込みが感じられます。産後は、どうしても精神的身体的にも不安定でもあります。これによって、より安心感があると思います。今後とも、寄り添った支援やフォローなど、ご尽力くださいますよう、よろしく願いをしたいと思います。妊娠して出産、無事に子供が生まれる、とても喜ばしいことではございますが、中には残念なことでありますが、流産してしまう、あるいは死産する方もいらっしゃいます。流産の原因は、多くは胎児側にあり、いわば自然淘汰とも言われておりますが、どうしても自分を責めたり、落ち込んだりいたします。また、何らかの原因で死産された場合、誕生と死が同時に訪れます。本来ならいるはずだった赤ちゃんがいない、深い深い悲しみ、自責の念。ご本人そしてパートナー、ご家族の悲しみ、辛さはいかばかりかと思えます。しかも母体は産後の体です。産後の経過は同様にあります。ホルモンバランスの変化からも、精神的な不安に陥りやすいパートナーやご家族の協力も大事ですが、産後ケアとして、流産、死産された方の、相談できる体制も必要と考えますが、本市のご見解を伺います。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 流産された方、死産された方へのケアについてですが、死産された方には、医療機関がいち早く妊婦に接し、院内でのケアを行っているものと考えております。退院後については、状況に応じ、医療機関から情報提供のあった方や、ご本人からお話があった方については、担当の助産師担当の保健師が随時フォローに入っております。しかし、妊娠届を出していない方の流産については、その実態を把握することが困難であり、ケアしきれていないのが実情です。このため、当事者や周囲の方が相談しやすい窓口づくりについて検討を考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。死産された方には、もうフォロー体制があるということで安心いたしました。どうか力になっていただきたいと思えます。流産に対してはやはり実態把握は困難なことで理解いたします。それでも、相談窓口があれば相談できるという安心感もございますので、窓口の検討をお願いしたいと思います。

先日、昨年子供が生まれ、子育ての中で、子育て中の若いご夫婦とお話する機会がございました。子供が生まれたときに、助産師による家庭訪問、お子様の病気が早期発見できたことにとっても感謝しておりました。このたび、夫の転勤で転居されるそうなんですけれども、つがる市は子育てに対して充実している。引っ越し先でも同じような支援があるのか不安、子育てするならつがる市はいいですよと言われ転居することは残念なんですけれども、子育てするならつがる市と言われたことがとてもうれしくなりました。先ほども申し上げましたが、今回質問させていただき、改めて本市が子育て健康課、こども家庭センターを中心に、妊娠出産子育てそして子供に対し、きめ細やかな支援にご尽力されていることが分かりました。たくさんの支援事業があります。業務も煩雑で多忙

ではないかと思われませんが、どうか引き続きご家庭に寄り添った支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、市民課窓口についてのオリジナル婚姻届について、市制20周年記念としても、ご検討するとの答弁がございました。ぜひご検討をお願ひしたいと思ひます。あわせて、喜ばしい届け出と言へば、出産届がござひます。本市では昨年度108名の子供がお生まれになったと伺ひました。子供の出生届も、家族が増える瞬間です。本市にとつても、とても喜ばしいことだと思ひます。出生届も、婚姻届同様記念に残るものと考えますが、本市のご見解を伺ひます。

○議長（木村良博君） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） オリジナル出生届を配布できないかのご質問についてお答へします。

現在、本市におきましては、オリジナル出生届は作成してござひません。県内におきましては、唯一大鰐町がオリジナル出生届を配布してござひますが、平川市では、命名証配布、十和田市では、出生記念証を発行している状況であります。本市の出生数につきましては、年々減少している傾向にあり、少子化対策については、市の喫緊の課題であることから、市として一丸となつて、あらゆる角度から取り組む必要があると考えてござひます。議員ご提案のオリジナル出生届の配布は、全国的には少ないものの、市の取り組み、また、地域全体で出生を祝福していることを、お伝へしたいと思ひから、これにつきましても、市制施行20周年記念事業の中で検討したいと思つてござひます。なお、配布物につきましては、オリジナル出生届、命名書、出生記念書等様々ござひますので、その種類につきましても、検討課題にしたいと考えてござひます。

以上でござひます。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） はい。ありがとうございます。出生届についても、他の自治体でも命名書、出生記念証など、様々工夫されているようです。本市でもぜひ、お祝ひの気持ちを届けられたらと思ひます。仮にオリジナル婚姻届など、ご検討していただけるとしたら、紙面もそうですが、記念用の用紙をお渡しするときに、ただ記念用ですと、お渡しするだけでは味気ない感じも否めません。記念用にお祝ひ用の受理スタンプを作成し、記念用の用紙に押印したり、希望があれば、写真撮影してあげるなど、心のこもつた渡し方についてもあわせてご検討いただけないか、伺ひます。

○議長（木村良博君） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） 提出された記念の用紙を、心のこもつた渡し方をできないかというご質問にお答へします。

議員ご指摘のとおり、婚姻届や出生届を提出する際、事務的な対応に終始するのではなく、やはり市としてお祝ひしているという気持ちを何らかの、工夫した形で表すということは必要であると考えてござひます。現段階で考えられる表現としましては、お祝ひ記念スタンプを押印すること、または届け出者がお持ちのスマホで記念の撮影をしてあげること。記念撮影用のパネルを設置するこ

となどが考えられます。いずれにしましても、お祝いとしての表現方法については、検討課題とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ご答弁ありがとうございます。ぜひ、本市の最大級のお祝いの心を込めた対応もあわせてご検討いただきたいと思います。

続いて、転入時の配布物についてのご答弁がございました。手続きやごみの分別の必要な分別に必要な情報、子育て世代への応援事業の情報提供もとても重要だと思います。それにプラス、総合体育館のトレーニングルームの使用券、うれしい気持ちになると思います。宣伝効果にも繋がると思います。ただ、ハザードマップやつがる市公式LINEアカウントの情報がないことが、気になりました。以前、市内に住む高齢の方と、防災について、懇談する機会がございました。ハザードマップのお話をしたところ、その方は1年ほど前に転入されましたが、ハザードマップはいただいてないとお話でした。本市におきましては、令和4年にハザードマップが全戸配布されているので、私も持っているとはばかり思っておりました。その方は、ハザードマップの存在も知らず、スマートフォンの使用もなかった方でした。転入された方には、防災対策の観点からも、ハザードマップの配布が必要ではないか。また、あわせて、スマホをお使いの方には、つがる市公式LINEの情報提供も必要と考えますが、本市のご見解を伺います。

○議長（木村良博君） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） はい。ハザードマップやつがる市公式LINEアカウントの登録、これを案内できないかというご質問についてお答えいたします。

本年、1月に発生しました能登半島地震を初め、昨今の災害につきましては、長年その地に住まわれる方も経験したことのないような、想定外の自然災害が発生してきております。議員ご指摘のとおり、市民の皆様、いざというときの避難場所をお伝えすることは、市の責務であります。ましてや、本市に初めて転入された方、または本市にゆかりのない方々につきましては、転入届の際に確認すべき事項の中で、ごみ処理の方法の他、自分の避難場所はどこかということが最も優先順位が高いものと考えられます。従いまして、関係部署と調整の上、届け出の際に、窓口において、ハザードマップをお渡しし、あわせて避難場所もお示しするような運用にしたいと考えております。また、つがる市公式LINEアカウントにつきましては、防災情報、ごみの出し方、子育て情報、熊や猿の目撃情報など発信してございまして、本市の様々な情報をタイムリーに発信できるツールであることから、転入された方々に対しましては、アカウント登録の案内を積極的に周知したいと考えます。加えて、窓口には昨年度よりスマート窓口と称しまして、書かない窓口、キャッシュレス決済、これを導入してございます。これらを駆使しながら、市民の皆様には、できる限りお手間をおかけすることなく、また、気持ちよくお帰りいただくよう、窓口運営に努めて参りたいと

考えております。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） ご答弁ありがとうございます。ハザードマップの配布や公式LINEの周知、いつどんな災害が起こるか分からない昨今でございます。どうかスピード感を持った対応をお願いしたいと思います。

そして最後に、民生部長より、決意溢れるご答弁をいただきました。とても心強く思います。転入される方はもちろん市民課窓口は、いわば本市の顔と言っても過言ではありません。お手間を取らせることなく、気持ちよく帰っていただく。市民課窓口対応に対する決意が伝わって参りました。様々な届け出や対応があると思いますが、どうかつがる市の顔としてご尽力くださいますよう、よろしくお願い申し上げ、質問を終わらせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で三橋あさみ議員の質問を終わります。

本日の一般質問はここまでとします。

◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 明日は午前10時に会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

（午後12時01分）

第 3 号

令和 6 年 6 月 7 日 (金曜日)

令和6年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和6年6月7日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

報告第2号 令和5年度つがる市繰越明許費繰越計算書

報告第3号 令和5年度つがる市下水道事会計予算繰越計算書

報告第4号 専決処分した事項の報告の件

（専決第17号 和解及び損害賠償の額の決定の件）

報告第5号 専決処分した事項の報告の件

（専決第18号 和解及び損害賠償の額の決定の件）

議案第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和5年度つがる市一般会計補正予算（第11号））

議案第32号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））

議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））

議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））

議案第35号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市税条例の一部を改正する条例）

議案第36号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）

議案第37号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）

議案第38号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市公共下水道条例の一部を改正する条例）

議案第39号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

議案第40号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)

議案第41号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)

議案第42号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例)

議案第43号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)

議案第44号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市地域包括支援センターの運営及び職員に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)

議案第45号 令和6年度つがる市一般会計補正予算(第1号)案

議案第46号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案

議案第47号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案

議案第48号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案

議案第49号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算(第1号)案

議案第50号 つがる市体験農園施設条例の一部を改正する条例案

議案第51号 つがる市稲穂いこいの里条例の一部を改正する条例案

議案第52号 つがる市つがる地球村条例の一部を改正する条例案

議案第53号 つがる市つがる地球村スポーツパーク条例の一部を改正する条例案

議案第54号 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更の件

日程第3 予算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

日程第5 請願・陳情の件

請願第1号 健康保険証の存続を求める意見書についての請願書

陳情第1号 総合体育館以外の市内体育施設（特定利用施設）に関する陳情書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
建 設 部 長	成 田 正 隆
会 計 管 理 者	粕 谷 竜 一
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 昭 仁
市 民 課 長	川 越 七 重
福 祉 課 長	宮 西 良 和
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	三 上 雅 弘
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、タブレットに配信のとおりであります。
日程第1、6日に引き続き一般質問を行います。

◇ 平 田 浩 介 君

○議長（木村良博君） 第4席、1番、平田浩介議員の質問を許可します。
平田浩介議員。

〔1番 平田浩介君登壇〕

○1番（平田浩介君） 皆様、おはようございます。第4席を賜りました五和会の平田浩介でございます。どうぞよろしく願いいたします。

質問に入る前に一言ご挨拶をさせていただきます。

先月、向陽小学校と木造中学校の運動会を見させていただきました。子供たちも保護者の皆さんも、先生方も、すごく楽しそうで、特に中学校の先生方は、生徒以上に喜んだり、気合いが入ったりと、先生生徒が一丸となって、一生懸命頑張る姿を見て、大変感動いたしました。これからも、子供たちには伸び伸びと楽しんで、学校生活を送って欲しいと心から思っております。そのためにも、学校の教育環境をこれからはしっかりと整えていかなければならないと思っておりますので、これからはどうぞよろしく願いいたします。

それでは、質問の方に入らせていただきます。

通告の1点目。つがる市の学校教育環境について質問させていただきます。ICTを基盤とした先端技術を活用して、子供の力を最大限に引き出す学び、GIGAスクール構想が2019年12月に文部科学省から発表され、現在、つがる市においても、小中学校の児童生徒1人に1台タブレットを持たせて授業を行っていると思います。

そこで、1つ目の質問ですが、ICT教育が始まってから数年経つと思いますが、ICT教育の現状と課題を教えてくださいたいと思います。

続いて、教員不足について質問いたします。今、全国でも、教員不足が問題視されておりますが、つがる市の教員不足の現状を教えてくださいたいと思います。

続いて、環境整備について質問いたします。各学校の防風ネット、また防じんネットが破れてい

る状態をよく目にします。見た目も悪いし、状態が悪く、もうすでに、役目を果たしていないように思われるんですが、改修はしないのか。また、グラウンドの土が風で飛び、大分グラウンドが硬くなったり、危ない箇所も出てきたりしています。そこで、グラウンドの改修等は考えているのか教えていただきたいと思います。

続いて、通告の2点目、幼児期の接続と学校教育との接続について質問いたします。文部科学省では、幼保小の接続のあり方を見直し、幼児期からの繋がりのある教育の実現を目的とした、幼保小の架け橋プログラムを2022年から、全国19の自治体をモデルとして採択推進しております。幼保小の架け橋プログラムは、最近のことになりますが、つがる市の一部の学校では、数年前から幼保小の接続、または交流を深め、スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムを作成し、幼保小接続をしてきたと思います。その実績を踏まえて、お聞きしたいのですが、幼保小の架け橋プログラムの現状と課題について教えていただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。私の方からは平田議員のICT教育の現状と課題ということについてお答えいたします。

教育委員会では、各校における学習用タブレット端末の管理や使用に関する必要な事項をつがる市立小中学校学習用端末管理使用基準として定めております。その使用基準にのっとり、各学校長の管理責任のもと、適正に使用されております。学習用タブレット端末を本格的に運用し、今年度で4年目となりますが、活用促進のために配置しているICT支援員のサポートもあり、各校では積極的に、授業で活用する場面が多くなっております。しかし、教員の中には、ICTが苦手な教員もおります。

また、本市のタブレットはChromebookという機種を使用しておりますが、Chromebookを使用していない他町からの赴任してきた教員は、活用の仕方を一から覚えなければならないという状況でございます。そのため教員のスキルアップ研修会を教育委員会では開催したり、各校ごとに実施したりしております。

次に、教員不足の状況についてお答えいたします。先日の新聞等で報道されておりますとおり、県内全域で小中学校の教員が不足しており、現在、本市の小学校においても不足している状況でございます。

次に環境整備でございます。ご指摘いただきましたグラウンドの土、防風ネットの破損等につきましては、以前から承知はしております。例年、教育委員会から予算要求は継続はしておりますけれども、改修にかかる経費が非常に高額となります。また他に優先度の高い、改修工事が多数存在しておりますので、大変厳しい状況にあるということでございます。しかし子供たちの安全充実し

た教育環境を提供するために、財源を確保した上で、計画的に取り組んで参りたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（木村良博君） 教育長。

○教育長（山谷光寛君） 私の方からは、幼児期の接続と学校教育との接続について、幼保小架け橋プログラムの現状と課題についてお答えいたします。

現在幼保小連携の観点から、小学校入学前の幼児と小学生が交流する行事を各小学校ごとに実施しております。これは小学校に入学するタイミングで、新しい環境に適応できず、様々な困りごとを抱えてしまう、小一問題を解消するための取り組みの一つとして行っております。この交流活動の他にも、幼稚園や認定こども園、保育所では、年長児に対しましてアプローチプログラム、小学校では、入学してきた児童に対して、スタートカリキュラムを実施し、幼児教育と小学校教育の接続が円滑に進むよう行っております。しかし、これらの取り組みの課題としましては、多くの場合、交流活動などにとどまっております、資質能力をつなぐカリキュラムの編成、実施が行われていないことや、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムがバラバラに策定され、理念が共通していないことが挙げられております。

また国では、幼児教育と小学校教育は、他の学校段階等間の接続に比べまして、様々な違いを持っており、円滑な接続を図ることが非常に容易ではないために、5歳児から小学校1年生の2年間をかけ橋期と称して、教育の充実を図ることや、特別な配慮を要する子供の対応が増加していることから、幼児教育施設が実施する適切な支援を小学校が引き継いで実施することを求めています。また、令和4年度から3か年程度を念頭にしまして、全国的なかけ橋期の教育の充実とともに、モデル地域における先進事例の実践を、並行して、集中的に推進しております。

教育委員会といたしましては、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することを目的に、平成28年度から小学校教員と、幼稚園、保育所職員を対象にした、幼保小連携に係る研修会を開催しており、本日午後、これをまた開催することにしております。今年度は、幼稚園、保育所職員と、小学校の管理職を対象に研修会を開催し、幼保小の架け橋プログラムのねらいや必要性、さらには、県内の先進事例について理解する研修会を開催することにいたしております。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい、ご答弁ありがとうございました。それでは、ICT教育の現状と課題について、2回目の質問をさせていただきます。

つがる市ではChromebookを使っている、他の地区では違う機種を使ったりと各地でそれぞれ違うのであれば、使用する先生方は、操作方法とか異なるので、操作が慣れるまで大変かと思います。その対策として、研修会を行っているということでございましたが、その研修会は年に何回行って

いるのか、また先生方は全員受けるのか、それとも各校で選抜された先生が受けるのか。教えていただきたいと思います。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい。教員のスキルアップ研修でございますが、年に1回開催してございます。これは教育委員会、教育委員会の主催で1回開催しております。各学校から情報担当者が1名出席しております。

また、この研修を還元する形で、各校では改めてICT支援員をお呼びするなどして、全校職員の研修会を開催しているところでございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございました。このようなタブレットやパソコンの操作は常に使っていなければ忘れてしまいますし、新しい機能が出たら、また覚えなきゃいけないこともたくさん増えて、何かと大変かと思しますので、研修会等は、年1回ではなく、数回行ってもらい、校内研修も行っているとのことでしたが、特に苦手な先生方には、特別講座等を開いていただきまして、先生方には、ICTを得意になっていただき、ICTを使った授業がより一層充実したものになるようお願い申し上げます。また、先生方には、その他にもたくさんの業務があるかと思いますが、子供たちのために、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それでは、続いて3回目の質問ですが、タブレットは今現在、家庭に持ち帰って学習に使っているのでしょうか。持ち帰っていなければ、いつから持ち帰るようにするのか教えていただきたいと思います。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい。タブレット端末の持ち帰りについてお答えします。

学習用タブレット端末の持ち帰りにつきましては、各校それぞれに課題が異なるため、学校の実情、児童生徒の実態を把握している各校の校長が判断をしております。現在、市内半数の学校で家庭学習の習慣化を図ることを目的に、端末の持ち帰りを実施しております。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございます。今現在は持ち帰っている学校と、持ち帰っていない学校があるとのことでしたが、行く行くは全員持ち帰って、ご家庭での学習に使用するかと思いますが、Wi-Fiの環境が整っていないご家庭について、どのような対応を考えているのか教えていただきたいと思います。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい。家庭内にWi-Fi環境がない場合についてお答えいたします。

Wi-Fi環境が整っていない家庭におきましては、学校において、事前に端末にダウンロードすることによって、家庭においてもオフラインで活用できるという対応をさせていただきます。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございます。オフラインの状態でも活用できるようにすることで、納得いたしました。

それでは次の質問になりますが、校内またはご家庭でタブレットを破損してしまった場合、また、故障した場合の修理代は市の方で保証してくれるのか。または各ご家庭で負担することになるのか教えていただきたいと思います。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） タブレット故障の修理代は、特に家庭には負担いただいておりません。

また、故障した場合につきましては、ICT支援員が破損状況を確認して、修復が可能であれば修理、不可能であれば予備機と交換するということになっております。

またですね、修復といたしましても、システムのリセットとなります。導入時に国が示した基準のタブレットを使用しておりますが、1台約5万円程度でございます。分解して、部品交換は想定されていない機種であって、対応年数ごとに買いかえることを前提としているようなタブレットを使用しております。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございます。壊れたときは、交換してくださるということで安心しました。先ほども答弁で1台5万円ということで、これがご家庭での修理代負担となれば、お安くはないものでございますので、大変助かるかなと思います。ただ、子供たちには大切に使うように、声掛けの方は、学校でもご家庭でも必要かと思っておりますので、取り扱い注意事項をしっかりと周知していただければなと思います。よろしく願いいたします。

では次の質問になりますが、タブレットを活用した教育を始めて4年経ったと言うことでございましたが、いずれはデータの更新をしていかなければならないと思います。そこで、更新時期はいつごろになるのか、また更新にかかる金額はどれくらいになるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい。タブレットの更新時期とその対応費用等についてお答えいたします。

令和3年度から、GIGAスクール構想に基づき、1人1台のタブレットを活用してございますが、令和6年度、本年度で4年目となります。更新時期につきましては、令和7年度中に納品し、令和8年度からの使用を想定してございます。対応といたしましては、県を中心とした共同調達に

より計画的、効率的に整備していく予定となっております。

費用につきましては、概算で1台、6万円とした場合、小中全校分で約1,800台を必要といたします。合計で1億800万円程度となりますが、補助として1台、5万5,000円を上限に、3分の2の補助がありますので、残り3分の1となりますと、4,200万円ほどが、市の持ち出しというふうに見込まれます。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございます。これからますますICT化が進み、AI技術も進んでいく中で、子供たちにはタブレットやパソコン等を活用したICT教育は必要不可欠であり、今後とも力を入れていかなければならないことだと思いますが、まだまだ課題が多いようです。

例えば、先ほど答弁にもありました、教える先生方の技術の向上、更新や修理にかかる費用、家庭学習での活用、セキュリティの強化と対策、学習に使わず、ゲーム等に使ったり、SNS等に勝手に投稿したりと、使い方には十分注意していかなければならないと思っております。また、目の健康も重視していかなければならないと思っております。そのためにも、眼科の先生と連携をとり、目の健康対策を話し合ったり、眼科検診をこまめに行ったり、私も実際に体験したことがあります。トータルビジョントレーニングなど、目の体操、目の運動などを行って、目の健康というものも考えていっていただきたいと思っております。子供たちには、安心安全に学んで欲しいと思いますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

答弁は結構です。ありがとうございます。

続いて、教員不足について2回目の質問をいたします。つがる市においても、教員が不足しているということでございましたが、県では、幼稚園教諭免許を所有し、実務経験が3年あれば、小学校の教諭として働くことができるように対策をとられているようですが、つがる市として教員不足問題解決に向けて、何かしらの対策は考えているのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい。教員不足について、市としての対策はあるのかについてお答えいたします。

教員の採用につきましては、県教育委員会では実施しておりますので、市教育委員会といたしましては、適した人員がいなかったかの情報収集に努め、県教委と情報共有しているところでございます。教員を目指す者の確保を図る事業といたしましては、木造高校の生徒による市内小学校へのインターンシップ等を実施し、その体験が将来教員を目指すきっかけに繋がればと思っているところでございます。

また、昨年度、本市教育委員会と弘前大学教育学部が連携協力し、地域の教育課題に適切に対応し、調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成に寄与することを目的とし、連携協定を締結したと

ころでございます。今後はこの協定を有効に活用して、弘前大学の学生さんと、本市の小中学生、そして木造高校含めての連携した事業ができればと考えているところでございます。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございます。様々な対策をとられているということで理解いたしました。

先日新聞に掲載されておりましたが、教員免許を持ちながら、教職についていない方を、ペーパーティーチャーというらしいのですが、つがる市内にはペーパーティーチャーは何人くらいいらっしゃるのか、市として把握しているのか教えていただきたいと思います。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい。ペーパーティーチャーについてお答えいたします。

教員の免許保持者につきましては、県教育委員会で管理しておりますので、本市教育委員会においては把握できていないという状況でございます。しかしながら、県教育委員会において、ペーパーティーチャー等の掘り起こしをするにあたっては、本市教育委員会としても全面的に協力して参りたいと考えてございます。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございました。教員不足の問題は、子供たちの教育環境に大きく影響していくものだと思っておりますので、ご答弁でもありましたとおり、県教育委員会と協力を密にいただき、教員不足問題解決に向けて頑張ってくださいと思います。

答弁は結構でございます。ありがとうございます。

続いて、環境整備についてですが、整備に関して、多額な経費がかかるとは思いますが、何かと予算をつけていただきまして、早期改修の方よろしく願いいたします。

それでは2回目の質問です。特に小学校になりますが、先日の運動会でもあったんですけども、グラウンドの砂が風に舞って、時折目を開けていられないくらい砂嵐が凄かったでございます。

そこでグラウンドの砂に関して、飛ばない、飛びにくい砂または土はないのか、あるのであれば、そちらの方に変えたほうがいいのではないかなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい。グラウンド用の砂として飛ばないような砂はないのかについてお答えいたします。

飛ばない砂としてはオイルサンドといった人工的に製造され、現在の土と混合して使用するものがございます。これにより、防じん性の向上や、降雨後の回復力向上等が図られるなどのメリットがあるとしております。

しかし、その反面、工事費が高額であることや、その効果を維持するためには、メンテナンスが数年に一度、必要になってくるなど、かなりハードルが高いものと認識しております。今後も予算

的、技術的に何が最適かなのかを、方法を見極めて、取り組んで参りたいと思いますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございました。確かに予算はかなり大きなものになるかと思いますが、子供たちが安心して、学校生活を送るためにも、環境整備は必要なことだと思いますので、何とかよろしく願いいたします。

答弁は結構でございます。

それでは、幼保小架け橋プログラムについて2回目の質問をいたします。幼保小接続を数年前から行っているのですが、よく関係者から言われるのは、校長先生が変わったらやらなくなったとか、担当の先生が転任してしまい、今まで何をやっていたのか分からないとか、引き継ぎがしっかりとされていないことが多いようです。

そこで、2回目の質問ですが、幼保小の架け橋プログラムは、各学校単位で行っていてもなかなかうまく機能していないので、地域の幼稚園、保育園、認定こども園、各学校の校長先生方、教育委員会、そして各園の様々な業務の窓口にもなっております。子育て健康課など、関係諸団体で組織会を作ってみてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（木村良博君） 教育長。

○教育長（山谷光寛君） ただいまの関係機関との連携する組織の立ち上げについてお答えいたします。

幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、教育委員会、そして市長部局の担当課である子育て健康課が、一堂に会しまして、一緒に協議できる、連携した協議会を立ち上げる組織することは、議員おっしゃる通り、大変有意義な組織になるものと期待してるところです。

今後も引き続き、幼児期の接続と学校教育との接続が円滑に進むことを考慮しまして、新しい協議会の可能性も含めまして、検討して参りたいと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございました。組織会づくり、どうぞよろしく願いいたします。

先ほどの答弁で、研修会を行っていただいているということでしたが、今後も年数回の研修会の開催、組織会の開催、担当の方が変わっても、スムーズに継続していけるように、何とかご協力の方よろしく願い申し上げます。

それでは最後に教育長に質問をして終わりたいと思います。

デジタル化、AI技術の向上、これからはますますグローバル化が進む社会の中で、ICT教育をより充実させていかなければならず、学校教育も変わっていかなければならないと思っております。

すが、教育長として、つがる市の教育は今後どのようになっていくべきか。お聞かせいただきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○議長（木村良博君） 教育長。

○教育長（山谷光寛君） つがる市のこれからの教育についてということですが、確かに教育に関しましては、不易の部分がありまして、なかなかこう変えられない部分もございます。

ただ、昨今の様々急激な変化、これに対応した教育も実施していくことも必要であると考えております。私といたしましては、教育が現在進行中である少子高齢化を食い止めまして、地域の活性化を図る上で大きな役割を担っているのではないかと考えております。

具体の一例を説明いたしますと、本市にはすぐれたポテンシャルを持つ産業である農業がありまして、今後もこの産業振興を進めていくことが、本市にとって重要であることは、周知の事実であります。高いポテンシャルを誇る産業がありまして、この地域の特性をよく理解し内発的な発展に結びつけていく人材を育てなければ、付加価値の高い産業として将来にわたってこの地域に根付かせていくことは非常に難しいものと考えております。このため、このような人材を育て、この地域が優位性を持つ地域資源を見出して、この地域や他の地域、諸外国と協力して、この地域の産業のポテンシャルを引き出していけば、持続可能な地域の経済循環を構築していけるものではないかと考えております。その意味で、教育の果たす役割は大変大きく、多くの分野で、この地域や我が国の内発的な発展を志す人材を、育成していくことが求められているのではないかととらえております。このような思ひから、本市の学校教育の重要性については、地域の宝である子供たちの健全育成の面ばかりではなく、本市の将来のまちづくり、地域づくりの面からも重要であると認識しております。

このため、議員ご指摘の通り、幼保小連携をはじめ、学校教育環境の充実は、本市の将来を左右する大切な要素であることから、行政を中心にいたしまして、保護者、教職員、関係する機関や多くの市民の皆様のご協力をいただきながら、今後も教育活動の充実と、よりよい教育環境の整備に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい。ありがとうございます。先日、教育委員会だよりを読ませていただきまして、教育長のお言葉で、子供たちには、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた生きる力を育むとともに、社会の急激な変化に柔軟かつ主体的に対応できるように、対応できる力を身につけさせていかなければなりません。

しかし、これを急ぎすぎはいけない。義務教育の期間は、ゆっくりじっくりと、落ち着いてそれぞれの子供たちに力を蓄えさせ、伸ばしてあげたいということをおっしゃって参りました。大変

すばらしいことだと思っております。子供たちには、勉強だけではなく、社会を生き抜くために必要な知識、コミュニケーション力等をしっかりと学んでもらい、生きる力を、ゆっくり、個々のスピードで構わないので、育んでもらいたいと思っております。

これからも、子供たちの健やかな成長のために、お互いに頑張ってお参りしましょう。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で平田浩介議員の質問を終わります。

◇ 山 内 勝 君

○議長（木村良博君） 第5席、3番、山内勝議員の質問を許可します。

山内勝議員。

〔3番 山内 勝君登壇〕

○3番（山内 勝君） 改めまして、おはようございます。田植えも順調に終わったみたいで、各田んぼが青々としておりますが、私の田んぼはまだ青々としておりません。ついせんだって終わったばかりで、まだ水が張ってる状態でございます。ただ、最近の天候ですごく遅れてるんじゃないかというふうな感がございました。

先日ちょっとした役員会で県の方に行って参りましたが、むつ下北、それから東通村の方で代枯れが多発しているというふうなことが言われております。その会議の場でも言われることはまず、米の価格の問題、それから人手不足だという問題、最近よく言われるのが、SDGsの持続可能な農業というのが、結構言われております。盛んに議論されているわけでございますけど、本当であれば、県または国の指針が示された時点で、私も市の方にさらなるSDGsのことについてを問いただしたいんですが、まだもう少し先になると思いますんで、9月、また12月の、定例でバンバン、質問したいと思っておりますので、その点よろしく願いいたします。

それでは、私の方から質問させていただきます。

まず、通告の1つ目といたしまして、国または県の指針が示されました。国に関しては農業基本法が新しく25年ぶりに改定されたということで、今盛んに新聞等で騒がれております。ただ、我々はそれ全部網羅しているわけではございませんけれどもその中の一部として、県市の見解について、市の意見をお聞きしたいと思います。

まず国というのは、新農業基本法をここに春に改定し、食料の自給率の目標を明確にしたというのがポイントでございます。4つの柱として、1. 食料の安定供給の確保、2. 農業の有する多面的機能の発揮、3. 農業の持続的な発展、4. 基盤としての農村の振興とあります。よく似たことが、県でも言われております。

県の方は、販売力の強化、生産性の向上、人財の育成、農山漁村の振興というのを指針としております。ほぼ同じ見解だというふうに思われます。ただですね、国は食料の安定した供給の観点か

ら、農産物の増産を掲げ、自給率の向上と、海外への輸出を進めていく方針だというふうに言っております。これは宮下知事も同じ考えで、輸出を拡大するとともに、自給率の向上を図ると言っております。

そこで、市にお尋ねします。この国と県の見解を経て、農産物の輸出に関し、りんご等では、かなりの成功をおさめているんですが、まだまだ米に関しては、これからだと思われませんが、市はどういうふうな考えを持っているのか、お尋ねいたします。

通告の2つ目でございます。人口減少と担い手不足についてであります。先般4月25日に、人口戦略会議の発表で、全国の744の自治体が、消滅の可能性があるとして発表されたわけでありまして。これは例外になく当市でも考えなくてはならない問題であります。当市でも再三にわたり議論されてきたことではあります。今一度、市のお考えを求めます。

これらを解決するまたは現状維持するためには、今すぐやらなければならない短期的な行動と、二、三年かけて行う中期的な行動、10年後を見据えて、今から行う長期的な行動等に分類できると思われまして。一番大事なことは、将来を見据えながら、今から行動することでありまして。市長のお考えの中に教育というキーワードが出てきます。最もお金を使わなければならないことだと思いません。ただですね、当市は近隣市町村の中でも最も子育てがしやすいところだというふうに、私は自他ともに認めることだというふうに思っております。

ただ、さらに思い切ったことをしなくては将来性はないと思っておりますので、そこで高校生までの授業料を、またはその他を、市が負担できないものでしょうか。

さらに、大学、短大の授業料の一部を負担するなど、思い切った政策を打ち出さないと、市の未来はないと思っております。つがる市に暮らして安心して子育てができることを全国にアピールして、人口増加の要因になればと思っております。難しいことではあると思っておりますが、市の見解を求めます。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 山内議員の2つ目、人口減少対策ということで、思い切った施策を打てということでございます。

人口減少対策としては市としても様々な施策を行っていますが、効果の出ている部分、それから効果の出ているものもございません。日本全国どこでもそうなんですけど、何をやったら、人口減少は止まる、あるいは人口が増えるというような正解が答えがありませんので各市町村とも、結局国が全部市町村に丸投げしますので、各市町村の職員が考えて、首長も考えますけど、大体似通った施策を、隣近所も打ち続けていると、当市においてはこの人口減少問題が消滅可能都市がどうのこうのというようなことが始まる前から、中学校までの医療費の無償化であるとかやってきた

つもりなんです、いかにせん人口減少の波が止まらないということで、今非常に苦慮しているところでもあります。

その間、県知事が変わりました。県知事は、人口減少問題は、県の問題であると。市町村にもやるべきことはあるけど、市町村の集合体である県の責任として人口を増やそうと。減少率を下げよう。それで出生率の2以上を、合計特殊出生率の2以上を目指すというような表明をされたところでもあります。

とりわけこの問題につきましては本市も移住定住、あるいは子育てに関する新婚夫婦であるとか、様々なことで、実施しておりますが、今、議員がご提案の短大、高校、大学、こういう子供たちへの授業料の例えば、全額免除あるいは一部助成ということも提案されましたけど、これについても県としては、当然私どもも考えてますけど県としては、県内から卒業した高校生、短大も含めて、大学生が、県から出ないようにということで様々、これから政策を打つと、知事は明言しています。

そのためにはそれを抱える地元の企業の体力であるとか、暮らしていくためには給与の面も絡みますので、様々な方策を絡めて企業の体質を高め、賃金アップができるような、環境に持って行って県内に子供たちをとどまらせるというような方策をとっていますので、なまじっかこの大学生、あるいは高校生に対しての授業料の免除というのも、非常に有効な手段だろうと思っています。

ただ各市町村が単体で、高校生の、あるいは大学生の授業料に手助けするというのはかなりハードルが高くて、その奨学金を貸与型にすると、あるいは返さなくてもいいような奨学金を創設してやるのがやはりいいのかなと、私は今現在そういうふうに感じていますが、いずれにしても様々な手段を講じて人口減少を止めようとするのは当然首長としての、あるいは市町村の責務ですので頑張りますけど、様々な政策も絡めながら、授業料の助成に手をつけるのがいいのか、あるいはその奨学金で頑張れというのがいいのか、様々な効果、あるいは支援の範囲であるとか方法であるとか、財源の確保も、恒久的な財源でありますので財源の確保も、探しながら、そして市民の親御さんですね、子供たちの親御さんの声も聞きながらということで進めて参りたいと思っていますところでもあります。

しっかり、この件につきましても検討して参りたいと思っていますので、ご指導のほどよろしくお願ひしたいということでもあります。

以上であります。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 改めましておはようございます。私からは1点目の国の新農業基本法の改正及び県の農林水産力強化パッケージを受けて、市の対応についてということでお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、落ち込んでいた外食産業も、個人消費の回復やインバウンドにより、復調傾向にあり、それに伴い、米の相対取引価格も上昇しております。県の主

力品種であるまっしぐらの相対取引価格においても、昨年同時期に比べ、令和6年4月の速報では、21%増の1万5,483円での取引が行われるなど、農家にとっては良い傾向にあります。

しかし、主食用米の国内需要は人口減少や食生活の多様化など、近年、毎年約10万トン程度減少しており、今後も続く見込みであります。

このように、米の国内マーケットが縮小傾向にある中、食料自給率、食料自給力の向上や、米農家の所得向上を図っていくためにも、輸出による新たな海外需要の開拓が必要になっていくものと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 山内勝議員。

○3番（山内 勝君） ご答弁ありがとうございます。特に市長からは、答弁あると思わなかったんで、ちょっと感動いたしました。ただ、今経済部長が申し上げた通り、米の価格が上がったというので、農家、一喜一憂してはならない。そういう時代でございます。恒久的に再生産のできる価格というのは大体決まっておりますので、そこをきちんと把握しながらですね、輸出の方に行っていただきたいなというふうに思います。

それでは人口減少の方は後でということですので今の1回目の質問に対しての、2回目の答弁を求めます。海外に輸出するということにですね、一番懸念されるのが、価格の問題でございます。大体今の時代でありますと、10年前から比べて、結構高くなりまして、1俵当たり5,000円から6,000円になっております。それに対応するべく日本でも、それに近い価格で輸出できなければ、世界には通用しないというふうになります。ということは、コストダウンが急務でございますが、低価格で生産できるようなシステムをまず構築しなければならないというふうに思います。

そこで、結局農家任せになるようなことでございますが、超低コストというキーワードは、知事も申しておりますけども、機械や、使い方、それから売り先まで、農協などと一緒になって協議会等を立ち上げて、考えてみてはいかがなものでしょうか。一応、その辺を市の見解を求めます。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） それでは2回目の質問にお答えします。

輸出等による農業者の所得確保を図るために、議員がおっしゃる通り米の生産コストを低減することが重要であります。

本市においても、低コスト省エネルギー機械導入事業などを実施して、農家負担の軽減を図っておりますが、それだけでは、生産コストが大幅に低減するものではございません。さらなる大幅なコスト低減を目指すには、生産コストの現状分析、課題抽出、低減技術の実証等を農業者や農業者団体等が連携し取り組まなければ難しいと考えます。

今後は、関係機関との情報共有を図り、今後のあり方について模索していきたいと考えております。

○議長（木村良博君） 山内勝議員。

○3番（山内 勝君） ありがとうございます。今質問申し上げたのは、価格の問題でございますが、それ以外にも様々な問題がございます。

例えば、今まさに言われている。メタンガスフリーとか、そういう様々な問題がありまして、輸出の障害になっております。そういうところをもうちょっと私も勉強しまして皆さんのお力を知恵を拝借したいなというふうに思いますけれども。

今現在、我々も輸出の方にシフトしようとして、商社または農協等と連携しながら、コストダウンを目指して、栽培方法を模索している最中でございます。田んぼの方見れば、水が張ってる田んぼもありますけども、全然水が張ってない田んぼ、皆さんもご存じだと思います。あれは乾田直播と言って、乾いた田んぼにまいてるというふうになっております。

今、日本全国でも1万町歩以上の乾田直播がございます。当地つがる市でも確か、100ヘクタールほど、まで進んだというふうに思われますけれども、そこに活路を見いだすために、農家自体が頑張っているという現状でございます。そこに市のお力添えがあれば、さらなるコストダウン、または農業経営ができるんじゃないかというふうに思われますので、その点に関しては、皆様方のご配慮いただきたいなというふうに思われます。

さらにですね、もう2回目の質問、人口減少の2回目の質問になりますけども、市長は、助成をすればいいか、または奨学金の方をやればいいのかというふうに言われましたけども、当然ながら、どちらかにするという事は大事なんですけども、鶏が先か卵が先かというふうな感じだと思われまますので、私としては、子供たちを増やすためにお金を使うのが最も人口減少を食い止める施策だというふうに思っておりますので、そういう点をもうちょっと理解していただいて、市政に反映していただきたいなというふうに思います。質問と言いましたけども、ご答弁は要りません。

私の意見でございますけども、多分、市長には届いたと思います。皆様方も、子供たちの教育なくして、人口は増えないというふうなことを、ご理解いただきたいなというふうに思います。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で山内勝議員の質問を終わります。

ここで休憩します。11時05分から再開します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（木村良博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（木村良博君） 第6席、5番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔5番 齊藤 渡君登壇〕

○5番（齊藤 渡君） 第6席、5番、絆心会の齊藤渡です。私からは、本市における農業の現状について、2点質問をさせていただきます。

まず1点目、本年度の飼料用米の作付面積はどのくらいかについてお尋ねをいたします。

質問理由を申し上げます。先ほどの山内議員のお話にもございましたように、昨年、令和5年産のお米が量、質とも、例年に比べて著しく低いような状態であります。

さらに、コロナ禍が終わりまして、県内でも、インバウンド、訪日客の増加が顕著でございます。一例を申し上げますと、八甲田スキー場がございますが、八甲田のスキー客の6割は、訪日客外国人でいらっしゃいます。そのうちの7割が欧米人、残りの3割がアジア、主に台湾、中国、シンガポールというふうになってございます。

また価格のことについても先ほど少しございましたが、足元でですね、まっしぐらの東京着の価格が2万円を超えておまして、某牛丼メーカーがですね、もうすでに国産米にオーストラリア産米をまぜて販売を始めてる、このような状況だそうでございます。

このようにですね、主食用米の高騰を受けまして、主食用米と飼料用米との関係について伺うものでございます。

次にですね、2点目。相続がなされていない農地はどのくらいあるのかについてでございますが、こちらの質問理由でございます。まずですね、空き家同様、農地の相続というのは、やはりある程度タイミングが重要であるというふうに考えております。そして、今後戦後生まれの団塊の世代、こちらのリタイアが始まりますと、農地の売買であるとか、あるいは貸借がさらに進むものでないかというふうにも考えてございます。

そこでですね、市内において樹園地、畑地、水田、これらで、どの程度相続がなされていない農地があるのか伺うものでございます。ただ、この相続の問題っていうのは、あくまでも各家庭の中の問題もでございますので少しデリケートなので、あまり深くは追及する気はございませんが、以上2点についてご答弁願えればと思います。

お願いします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） それでは私からは、本年度の飼料用米の作付面積はどのくらいかということについてお答えしたいと思います。

作付面積は、令和4年度から本年の4月現在までお答えしたいと思います。

令和4年度の作付面積は1,640.7ヘクタール。令和5年度は1,502.1ヘクタールで、令和4年度より138.6ヘクタール、率で8.4%の減となっております。令和6年4月末現在では1,153.4ヘクタール

で、令和5年度から348.7ヘクタール、率で23.2%の減となっており、飼料用米の作付面積は年々減少傾向にあります。

以上です。

○議長（木村良博君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹内攻規君） 齊藤議員ご質問の市内において樹園地、畑地、水田でどの程度相続されていない農地が存在するかについてお答えします。

6月1日現在で各地区ごとにお答えします。

まず、木造地区、田んぼが2,109筆、面積が476ヘクタール。それから畑が1,014筆、面積が210ヘクタール。樹園地が3筆、面積が1ヘクタール。

それから森田地区、田んぼが639筆、面積が97ヘクタール。畑が255筆、24ヘクタール。樹園地が117筆、面積が36ヘクタール。

続いて柏地区、田んぼが359筆、面積が51ヘクタール。畑が158筆、面積が11ヘクタール。樹園地80筆、面積が14ヘクタール。

稲垣地区、田んぼが593筆、面積が147ヘクタール。畑が118筆、面積が6ヘクタール。樹園地はございません。

車力地区、田んぼが445筆、面積が132ヘクタール。畑が362筆、面積が54ヘクタール。樹園地はございません。

よって、つがる市全体では、田んぼが4,145筆で面積903ヘクタール、畑が1,907筆、面積が305ヘクタール。樹園地が200筆、面積が50ヘクタールとなっており、農地全体の合計で6,252筆、面積が約1,258ヘクタールとなり、本市の農地面積全体に対する割合として8.8%となっております。

以上です。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5番（齊藤 渡君） はい、ありがとうございました。まずは、飼料用米に関しまして、2回目の質問を行わせていただきます。

先ほど三上経済部長の答弁の中でですね、飼料用米の作付が年々減少傾向にあるんだという答弁がございました。本市に飼料用米を専門に扱っていらっしゃる畜産業者もいらっしゃいますので、一定数の需要というのはあると思いますけれども、そこでちょっと伺いますんですが、本市において、飼料用米だけを専門に作付している農家さん、こちらは何件ぐらいあるのか分かればお知らせください。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） ただいまの飼料用米のみ作付されている農家戸数につきましてですけども、令和4年度から、先ほど申したように今年の5月末現在でお答えしたいと思います。

令和4年度の農家戸数は、地区別に、木造地区7件、森田地区1件、柏地区1件、稲垣地区6件、

車力地区4件、合計で19件。

令和5年度は木造地区が7件、森田地区が1件、稲垣地区が3件、車力地区が2件、合わせて13件。本年の5月末ですけれども、木造地区1件、稲垣地区2件、車力地区2件、合わせて5件となっており、令和4年度よりは、14件の減となっており、飼料用米のみの作付させている農家戸数は年々こちらも減少しているということでございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5番（齊藤 渡君） ありがとうございます。今、答弁の中でですね19件、13件、5件と専門に作ってらっしゃる農家さんは減少傾向だと。で、令和5年以降は、実は、柏では専門に作ってる方がいらっしゃらないということは当然主食と飼料用米、あるいは加工米、備蓄米という、そういうふうな作り方をされているのではないかとというふうに推察してございます。

飼料用米についてですね、最後の質問になるんですけども、主食用の値段がこう上がりますと、飼料用米の作付が相対的に減って、逆に主食用米の価格が下がると、飼料用米の作付が増えるようなそういう関係性にあるような感じがしておりますが、この飼料用米っていうのは、収量によって所得が決まる仕組みになってございます。去年のようにですね、著しく収量が少なくなった場合ですね、飼料用米作ってる農家さんの方々っていうのはですね、所得の減少に直結するというふうなことが考えられてございます。

ナラシ対策っていう対策もありますけれども、これはあくまでも主食用米に限定されてございますし、さらに近年、主食用米の価格変動がちょっと大きすぎますので、主食用と飼料用米、この両方を作付する農家の方にはですね、収入確保の観点からですね、収入保険の加入が望ましいのではないかとというふうに考えてございますが、本市において、この収入保険への加入状況、こちらの方がですね、近年どのようになっているのかお知らせ願います。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 収入保険の加入状況についてお答えします。

自然災害による収量減少や、米価格の変動が大きい中、本市では、農業者の所得安定対策として、令和3年度より、収入保険への加入促進し、農業者負担を軽減するため、保険料の一部を補助してございます。

補助を開始する前である、令和2年度の加入件数は262件でございました。補助が開始された令和3年度には、大幅に加入者が増加しまして323件となりました。その後、微増でございますが、昨年度は357件の加入がございました。補助開始前の令和2年度より新規加入者は95人の増となっております。

以上です。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5番(齊藤 渡君) はい。収入保険の方、年々増加傾向にあるということでございました。

市のほうにはですね、是非ですね、今後とも引き続き加入費の補助の方を要望して参りたい、このように思います。

これで、飼料用米に関する質問は終わります。

2点目の質問項目でございます。相続がなされていない農地に関しての、2回目の質問をさせていただきます。

あくまでも相続がなされていないといってもこれ、いずれ時間の問題でできるものも多数含まれてると思うという前提でお話を申し上げます。

1回目の質問のご答弁していただいた中で、1,258ヘクタール、率にして8.8%、これが大きいのか小さいのかちょっとここでは判断がつかかねますが、そこで、市内の各地において、先ほど詳細な畑ではこれだけ、樹園地ではこれだけ、水田ではこれだけというようなご説明がありました。

もう一度の確認になるんですけども、ちょっと稲垣が、ごめんなさい。私が住んでる稲垣と車力の地区のデータをですねもう1回ちょっと教えていただくこと可能でございましょうか。お願いします。

○議長(木村良博君) 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(竹内攻規君) はい。稲垣地区が、田んぼ593筆で面積が147ヘクタールです。それで畑が118筆で面積が6ヘクタール。樹園地はございません。

車力地区が、田んぼが445筆で面積が132ヘクタール。それから畑が362筆で面積が54ヘクタールで、樹園地はございません。

以上です。

○議長(木村良博君) 齊藤渡議員。

○5番(齊藤 渡君) 実は木造、森田、柏に比べて、稲垣、車力ですね、特に田んぼに対するその面積、未相続の部分の面積が多くなってるような気がしました。

このことについての分析はですね時間の都合上ここでは行いませんけれども、また機会を見つけてさせていただきたいと思います。

関連の質問になります。

同じ農地に関する問題で、現在津軽道が鱒ヶ沢方面に向かって延長してございます。当然用地拡張のために、用地を田んぼの中いくわけですけども、このことによって、つがる市全域でですね、新たにその農地でなくなる面積っていうのは、どの程度あるのか分かっているかお知らせ願います。

○議長(木村良博君) 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(竹内攻規君) はい。津軽道の柏インターチェンジからの延長により、地目が農地でなくなる面積についてお答えします。

柏インターチェンジから仮称浮田インターチェンジ、木造越水地区のところまでなんですけども、

道路延伸に伴う農地でなくなる面積は約65ヘクタールとなっております。

以上です。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5番（齊藤 渡君） 高速道路でも土地が農地でなくなっていく。そして、一方では多分高齢化、それと労働力の問題で、少し農地が農地でなくなっていくということがあるのだと思いました。こちらは答弁は要らないんですが最後のちょっとまとめになるんですけども、昨日の地元紙に弘前市でリンゴの放任園ってというのが話題になっていると。それに対策チームを設置したという記事が載ってございました。

弘前市内の57.4ヘクタールのその放任地に対して、モモシクイガっていうんですかね、そういう害虫の繁殖が懸念されていますので、予算を1,146万円もってございますという記事が載ってました。

いずれにしてもお米の消費量も下がってはいきますが、当然我々農家の労働力も減少していきま

す。

このどちらが先に少なくなるかというそういう問題もございますので、農業の食料生産という関連では非常に難しい問題であるというふうに考えております。大きい話になってしまいますので、私の質問は今日はここで終わりますが、先ほどのご挨拶にもありましたように、やはり農地をですね、有効活用してできるだけ若い方にですね、このつがる市に帰ってきていただいて農業をさらに魅力ある産業にしていきたい、このように思って私の質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（木村良博君） 日程第2、報告第2号から報告第3号の令和5年度に係る繰越計算書並びに報告第4号から報告第5号の専決処分した事項の報告の件4件及び議案第31号から第54号までの計24件を一括議題とします。

今定例会の提出議案に対する総括質疑の通告はありませんでした。

◎予算特別委員会の設置

○議長（木村良博君） 日程第3、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第31号から議案第34号、議案第45号から議案第49までの予算関係9件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査

したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（木村良博君） 日程第4、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、タブレットに配信のとおり各常任委員会へ付託します。

◎請願・陳情の件

○議長（木村良博君） 日程第5、請願・陳情の件については、請願第1号、陳情第1号を上程し、タブレットに配信のとおり所管の常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

8日から18日までは、委員会開催等のため本会議は休会とします。来る6月19日水曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前11時28分）

第 4 号

令和6年6月19日（水曜日）

令和6年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和6年6月19日（水曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第31号」～「議案第34号」

「議案第45号」～「議案第49号」

日程第2 総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第35号」～「議案第37号」

「議案第54号」

日程第3 経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第38号」

「議案第50号」～「議案第53号」

日程第4 教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第39号」～「議案第44号」

「請願第1号」・「陳情第1号」

日程第5 発議第2号 つがる市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例案

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5

追加日程第1 発議第3号 健康保険証の存続を求める意見書案

出席議員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
建 設 部 長	成 田 正 隆
会 計 管 理 者	粕 谷 竜 一
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 昭 仁
市 民 課 長	川 越 七 重
福 祉 課 長	宮 西 良 和
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	三 上 雅 弘
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、タブレットに配信のとおりです。

日程第1、議案第31号から第34号まで及び議案第45号から議案第49号までの9件を一括して議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

成田博予算特別委員長。

〔予算特別委員長 成田 博君登壇〕

○予算特別委員長（成田 博君） 改めておはようございます。それでは予算特別委員会に審査の付託を受けました議案の審査の経過及び結果についてご報告をいたします。

去る6月7日本会議において委員会が設置され、専決処分した令和5年度各会計補正予算の報告及び承認を求めるの件4件、令和6年度各会計補正予算案5件、計9件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は6月10日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。審査の経過の詳細につきましては、全議員で構成された委員会でありますので、省略させていただきます。

主な経過として、まず、令和5年度の各会計の専決処分した補正予算では、事業の完了によるものとの説明がありました。

また、令和6年度一般会計補正予算案では、7款1項2目、観光費、つがる地球村費は、「遊具改修工事のスケジュールは」との質疑に、「スポーツパークは8月20日まで営業。その後、遊具の解体工事を10月下旬までに行い、遊具の設置工事を年内に完了させて、来年度から新たな遊具を利用できるようにする」との答弁。

10款5項2目、文化財保護費は、「本市で保護している文化財はどれぐらいあるのか」との質疑に、「市の文化財は千代の松、旧制木造中学校講堂など、全部で14件ある」との答弁がありました。

また各特別会計並びに下水道事業会計についても、詳細な説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された計9件について、執行部より詳細な説明を受け、妥当な専決処分であり、市政執行上、事業運営上必要な補正予算であると認め、本委員会では全会一致により承認及び原案通り可決と決しました。

当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について、十分に

考慮し、事務の執行にあたられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告といたします。
以上でございます。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第31号から第34号まで及び議案第45号から第49号までの9件は、いずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第2、議案第35号から第37号及び議案第54号の4件を一括して議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

成田博総務常任委員長。

〔総務常任委員長 成田 博君登壇〕

○総務常任委員長（成田 博君） それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

本委員会は、6月14日に開催し、付託された議案4件について、執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。その過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第35号 つがる市税条例の一部を改正する条例では、「つがる市全体の住民税定額減税の対象者はどのくらいか」との質疑に、「全体で1万996名、減税額は1億6,159万6,800円」との答弁。

「減税しきれない場合、給付金として支給される時期はいつごろか」との質疑に、「7月までには、対象者へ申請書を発送、到着次第、審査し、1ヶ月以内には給付を完了する予定とし、11月までには全て終了したい」との答弁。「森林環境税について、全体の対象者と課税額は」との質疑に、「対象人員は1万3,163名、課税額1,316万3,000円となっている」と答弁がありました。

議案第54号 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合規約の変更の件では、「令和5年度の滞納整理機構の徴収実績は」との質疑に、「徴収件数は539件、

住民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税の総額で1,295万5,127円の実績となっている」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案4件について、本委員会では承認及び原案どおり可決するものと決しました。

これをもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第35号から第37号及び議案第54号の4件は、いずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第3、議案第38号及び議案第50号から第53号の5件を一括して議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

田中透経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 田中 透君登壇〕

○経済建設常任委員長（田中 透君） 改めまして、皆さん、おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果について、ご報告いたします。

本委員会は、6月14日に開催し、本会議において付託された議案5件について、執行部より詳細な説明を受け審査を行いました。審査の過程で、議論された主なものをご報告いたします。

議案第38号 つがる市公共下水道条例の一部を改正する条例では、「今後、下水道料金の値上げの検討する予定はあるか」との質疑に、「令和7年度につがる市下水道事業経営戦略が改定される際に、下水道料金の値上げについて検討する」との答弁がありました。

議案第50号 つがる市体験農園施設条例の一部を改正する条例案では、「条例改正により、施設の使用料が上がるのか」との質疑に「条例上で使用料の上限額を定めるものであり、直ちにという

ことではない。ただし、電気料金や物価高騰に伴い厳しい経営が続いており、今後の動向を見ながら判断する」との答弁がありました。

議案第52号 つがる市つがる地球村条例の一部を改正する条例案では、「各施設の利用料改正による全体の収入見込額は」との質疑に、「令和5年度の年間宿泊利用者数1万1千人、利用額1億5,900万円の実績をベースに計算した場合、利用額が約2億600万円となり、4,700万円の増額となる」との答弁がありました。

議案第53号 つがる市つがるスポーツパーク条例の一部を改正する条例案では、「利用料の改正により、集客に影響があるのではないか」との質疑に、「料金改定については条例上、利用料金の上限額を定めるもので、集客への影響を考慮した上で利用料金に反映するよう調整したい」との答弁がありました。

以上のおり慎重に審査した結果、本委員会では全会一致により議案5件については承認及び原案どおり可決すべきと決しました。

これをもって経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第38号及び議案第50号から第53号の5件は、承認及び原案どおり可決することに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第4、議案第39号から第44号及び請願第1号、陳情第1号の8件を一括して議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

齊藤渡教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 齊藤 渡君登壇〕

○教育民生常任委員長（齊藤 渡君） それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について

ご報告いたします。

本委員会は6月17日に開催し、本会議より付託された議案6件及び請願1件並びに陳情1件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第39号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例では、「国民健康保険税の最高限度額となる世帯数について」、議案第40号から議案第44号の介護保険関係条例では、「つがる市地域包括支援センターの人員配置は適正か」や「介護保険料について」など、多数の質問が出され、活発な議論が行われました。

請願第1号 健康保険証の存続を求める意見書についての請願書では、「現行の保険証を存続し、マイナ保険証を十分理解した上で、廃止すべきとの考え」から、請願については、採択すべきとの意見で一致しました。

陳情第1号 総合体育館以外の市内体育施設特定利用施設に関する陳情書では、1. 総合体育館以外の市内体育施設（特定利用施設）3施設を、社会教育認定団体にも継続利用させること。2. 柏総合体育センターの床の芝への変更中止について。3. 総合体育館の使用方法の変更について。4. 学校体育施設開放事業について。以上の4点について、教育委員会より参考資料のとおり、回答があり、審査の結果、1から3については不採択、4については、採択すべきとの意見で一致しました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案6件及び請願1件並びに陳情1件については、原案とおり承認及び採択、並びに一部採択と決しました。

なお、請願第1号について、この後、採択された場合には、委員会から意見書案を本会議に提出することで決定しました。

これをもって教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第39号から第44号及び請願第1号、陳情第1号の8

件は、いずれも承認及び採択並びに一部採択とすることに決定しました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第5、発議第2号 つがる市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例案を議題とします。

提出者の秋田谷建幸議会改革特別委員長に提案理由の説明を求めます。

秋田谷建幸議会改革特別委員長。

〔議会改革特別委員長 秋田谷建幸君登壇〕

○議会改革特別委員長（秋田谷建幸君） 議会改革特別委員会から提出いたします発議第2号、つがる市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。

この改正は、現行の条例に、議員の兼業の報告義務に関する条項を加える改正でございます。

提案理由といたしまして、議員個人の兼職を明らかにし、職務執行の公正適正の透明性を確保するため、条例を改正するものであります。

地方自治法第92条の2に、議員の兼業禁止を定めています。

地方公共団体の議員について、兼業が禁止されているのは、当該団体の具体的な請負契約の締結に対する議決等に参与すること等により、直接、間接的に事務執行に影響を及ぼす立場にあるためです。従いまして、兼業の禁止の規定は議会運営の公正を保証するとともに、事務執行の適正を確保する目的として、議員政治倫理条例の一部改正し、兼職の禁止に関する兼業の報告義務を加えることを提案いたしました。

以上、慎重にご審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（木村良博君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、発議第2号は原案どおり可決することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（木村良博君） ここで、タブレットに配信のとおり、発議第3号が提出されました。

これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で直ちに審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、直ちに審議します。

◎発議第3号の上程、説明、採決

○議長（木村良博君） 追加日程第1、発議第3号 健康保険証の存続を求める意見書案を議題とします。

本案については、先ほどの教育民生常任委員長の報告のとおり、提出する意見書案ですので、説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、発議第3号は原案どおり可決することに決定しました。

◎市長の挨拶

○議長（木村良博君） 次に、倉光市長より閉会に当たり挨拶したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 議長のお許しをいただきまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本定例会ではご提案申し上げました議案に対しまして、慎重なるご審議により、全議案について御承認、御議決を賜りました。誠にありがとうございます。議員各位から頂戴いたしましたご意見、ご提案等につきましては、真摯に受けとめ、今後の市政運営に、取り組んで参りたいと思っております。

さて、今月5日でございますけれども、厚生労働省は、2023年の人口動態統計、これが発表をされましたが1人の女性が一生のうちに産む子供の数の指標となる後継特殊出生率1.20と発表いたしました。これは1947年に統計を取り始めて以来、最も低く、前年を下回るのがこれで8年連続という結果になりました。

またすべての都道府県で、前年を下回り、本県はどうかというと、1.23で、全国31位、人口が一

極集中する東京都は、全国最下位で0.99と、1を下回りました。このことから少子化や人口減少が、国難であるというこの捉え方は決して大げさではないというふうに考えてございます。取り分けて東京が全国最下位ということが将来どういう結果を生むのか、非常に不安であるということも言えると思います。

労働力を確保するためには、すべての人が希望通りに力を発揮できる社会の形成が鍵となります。本市としましても国主導のもとで、県との連携を密にし、働く場所をそして生きていく場所として、選ばれるよう、基幹産業の振興と充実、新たな雇用の創出に向けて取り組みを強化して参りたいと思っていますところであります。

このたびの補正予算案でご審議いただきましたりんご病害虫防除対策事業、これでありましたがこのことについて一言申し上げます。

本県においては、病害虫である、モモシクイガ、これが夏の高温による、排卵期間、産卵期間の短縮や発生時期の延長により、密度が高まったり、様々な被害がりんご園地で拡大しているということに加えて、主要輸出先である台湾においては、検疫対象の害虫とされていることから、県内産地一丸で総合防除に取り組む必要が生じているということであります。

りんご生産者に対しましては、県が定めた、総合防除計画の遵守事項を徹底していただくとともに、県と市の補助金を最大限活用していただいてこの防除に努めていただくよう、周知を図って参りたいと思っていますところであります。

もう少し時間をいただいてこの場をお借りしていくつかのご報告をさせていただきたいと思っています。

まず初めに、高齢者タクシー利用助成事業でございますが、これについては、今年度から75歳以上の市民に、タクシー初乗り運賃相当を助成しておりますが、これまでに、300件を超える申請がございました。日常生活での通院や買い物その他、祭りであるとか、イベント会場などへの移動にも利用いただいて、結構だと、いうことでもありますので、地域の活性化に資するものとして考えているところであります。

次に、今年度から2か年にわたって実施する市制施行20周年記念事業について申し上げます。

記念事業を広くPRするため、記念ロゴマークを作成いたしました。これなんですけども、つがるシティアニバーサリーということで、トゥエンティ20周年施行記念ということのロゴマークを制作いたしました。市民をはじめとする多くの皆さんに親しみを感じてもらい、そしてまた、より大きな盛り上がりへと繋がることを期待しているところであります。

また、市民や本市にゆかりのある方からの写真とメッセージを、記念日である、来年2月11日の100日前から、市公式ホームページと市公式SNSに毎日掲載する、カウントダウンフォトの実施に向けた準備を進めており、その募集を開始いたしました。皆さんどしどし応募していただければと思っていますところであります。

次に、果房メロンとロマンについて申し上げます。

東京事務所に併設する果房メロンとロマンが、来月7日にオープン5周年を迎えることになりました。これまでの来店者は6万3,500人を超え、メロンに特化したスイーツを提供しながら、アンテナショップとしての役割を果たして参りました。

当日は、来月の7日ですけれども、当日は本市出身の俳優である生田俊平さんを、1日店長としてお迎えしてメロンをはじめ、様々な市の魅力をPRしていただくことになっております。

もう1つ、メロン酵母を使った日本酒の試作品が完成いたしました。今後はモニターからの意見を反映させ、パッケージを絞り込み決定し、来年度からの市のお土産品として販売を開始したいと考えているところであります。これは、メロンから取った酵母で作る日本酒でございますので、その辺は皆さんにも味わっていただきたいなと考えているところであります。

結びになりますが、今年の夏も厳しい暑さが予想されているところでございます。

議員各位におかれましても健康にご留意され、引き続き本市発展のため、ご活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

以上であります。

◎閉会の宣告

○議長（木村良博君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和6年第2回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時33分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 木 村 良 博

署名議員 佐々木 慶 和

署名議員 平 川 豊